

横浜市教育委員会  
定例会会議録

- 1 日 時 令和5年8月4日（金）午後1時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと1・2・3）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会定例会議事日程

令和5年8月4日（金）午後1時00分

1 会議録の承認

2 審議案件

教委第24号議案 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について

3 その他

[開会時刻：午後1時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。私は教育長の鯉渕と申します。インターネット中継を御覧の方は、教育委員会ホームページのこの会議の御案内ページに会議資料を掲載しておりますので、御確認ください。また、万が一、御覧いただいている際に不具合があった場合は、同じくこの会議の御案内ページに緊急用の中継先を掲載しておりますので、そちらで御覧ください。

初めに、会議録の承認を行います。6月22日の会議録の署名者は中上委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、7月7日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

## 【一般報告】

### 1 市会関係

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告はございません。

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

- 7/24 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト 中学校の部
- 7/25 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト 小学校の部
- 7/31 「第105回全国高等学校野球選手権記念神奈川大会」において優勝された慶應義塾高等学校の生徒による横浜市長表敬訪問

#### (2) 報告事項

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」が南公会堂で行われ、7月24日の中学校の部に森委員が、7月25日の小学校の部に大塚委員がそれぞれ出席し、本選審査員を務めました。

また、7月31日に「第105回全国高等学校野球選手権記念神奈川大会」において、優勝された慶應義塾高等学校の生徒が市長を訪問し、鯉渕教育長が同席しました。選手の抱負として、主将の大村選手が、「甲子園の舞台でも慶應高校野球部が大切にしている『楽しんでプレーする』ことを心がけ、神奈川に優勝旗を持ち帰ることができるように頑張ります」という甲子園への意気込みを語ってくれました。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

特になければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。教委第24号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について」、まず、今回採択する教科書の校種やこれまでの経過等について所管課から説明をお願いします。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。お手元のファイル資料のインデックス1番を1枚おめくりいただき、1ページを御覧ください。教委第24号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について」、御説明いたします。

2ページから3ページを御覧ください。3ページの「1 採択する教科書」にありますように、本議案は、「(1) 高等学校において令和6年度に使用する教科書」、「(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和6年度に使用する教科書」、「(3) 小学校・義務教育学校前期課程において令和6年度から令和9年度に使用する教科書」を採択することについて提案するものでございます。なお、今後、小学校と申し上げるときは、義務教育学校前期課程を含むこととさせていただきます。

次に、参考資料について御説明いたします。1枚おめくりいただきますと、資料1として、5ページから9ページまで、5月11日の教育委員会で決定しました「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」がございまして、6ページには、「2 採択の基本原則」を示しています。また、「3 採択の観点」として、教科書採択に当たっての観点を(1)から(5)で示しています。(1)から(3)については全体の観点です。加えて、高等学校は(4)、特別支援学校は(5)も観点となっています。9ページには、この(1)から(3)の観点に基づき設定した、「教科書取扱審議会」で小学校用教科書の調査・審議を諮問するための調査項目が示してあります。

少しお戻りいただきまして、7ページでございます。7ページには、「4 採択の流れ」と「5 調査研究について」を示してありますが、それを図にまとめたものを本年度の教科書採択手順として、11ページから12ページに資料2として載せてあります。13ページから14ページには、資料3として「横浜市教科書取扱審議会条例」を載せてあります。15ページから22ページには、資料4として小学校用教科書採択のための「採択の観点及び具体的な調査項目の視点」を載せています。15ページは「1 採択の観点及び調査項目」を掲載しています。観点1、2、3の下にある①、②、③は、先ほど御説明しました9ページの調査項目となっています。16ページ以降には、「2 具体的な調査項目の視点」を掲載しています。観点2と観点3における具体的な調査項目を教科書ごとに記載したものでございます。飛びまして、23ページです。23ページには、資料5として「令和6～9年度使用 小学校用教科書 発行者一覧」を載せています。ここまでの資料は、本日傍聴されている方々にもお配りしております。

ファイルのインデックス2番から5番までは、教科書取扱審議会から教育委員会に提出された答申でございます。答申につきましては、採択終了後、市民情報センターに配架し公開いたします。

次に、答申に至るまでの教科書取扱審議会及びその後の経過について御説明い

たします。先ほど御覧いただきましたインデックス1番ですが、7ページ「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」の「4 採択の流れ」を御覧ください。

(1)にありますように、教育委員会は、「横浜市教科書取扱審議会条例」に基づいて審議会を設置し、「令和5年度教科書採択の基本方針」を踏まえ、採択の観点に基づいて調査・審議を行うよう、令和5年5月18日に教科書取扱審議会に諮問いたしました。

続きまして、教科書取扱審議会の審議経過について御報告いたします。審議会は、教育委員会の諮問を受け、5月18日、6月26日、7月11日、7月18日の計4回開催されました。

12ページを御覧ください。こちらには、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級で使用する教科書の採択手順を示しています。審議会でも専門的かつ綿密な調査研究を行うため、この図の中の「②調査員の推薦」、「③任命」にございますように、教科書調査員として任命された教員等が、「⑥調査の報告」にございますように、「教科書調査員報告書」を作成し、審議会に報告いたしました。また、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級につきましては、児童生徒一人ひとりの学習実態や学校ごとの教科・科目の開設状況が異なることから、これも図の中の「⑥調査報告・意見報告」にございますように、各学校長が「教科用図書意見報告書」を審議会に提出いたしました。

次に、1枚お戻りいただきまして、11ページを御覧ください。こちらには、小学校で使用する教科書の採択手順を示しております。小学校用教科書につきましても、審議会でも専門的かつ綿密な調査研究を行うために、この図の中の②、③にございますように、教科書調査員として任命された教員等が、⑥にございますように、「教科書調査員報告書」を作成し、審議会に報告いたしました。あわせて、審議する上で市立小学校における児童の学習実態を把握するため、審議会から教育委員会事務局に児童の学習実態に関する意見の提出を求めました。それを受けまして、指導主事が学校訪問や横浜市学力・学習状況調査等の分析を通して総合的に調査を行い、「市立小学校における児童の学習実態」を作成し、審議会に提出しました。それはお手元のインデックス6番にございます。

審議会では、これらの資料や「教科書見本」、文部科学省が公開している「教科書編修趣意書」などの資料に基づき、4回の審議会で慎重に研究・協議を行ってまいりました。そして、審議会で決定された答申が7月19日に教育長に手交され、教育委員会に提出されました。11ページや12ページの図では「⑦答申」のところになります。答申につきましては各校種ごとに、インデックス3が高等学校用教科書、インデックス4が特別支援学校及び個別支援学級用教科書、インデックス5が小学校用教科書となっております。各教育委員の皆様には、5月より「教科書見本」を御覧いただき、教科書研究を行っていただいておりますが、答申が提出されて以降は、答申等に基づいた研究を更に進めてきていただいております。以上でございます。

鯉渕教育長

ただいまの説明について、何か御質問等がございますか。

特になければ、順次審議を進めてまいります。まず、審議の順番ですが、初めに「高等学校において令和6年度に使用する教科書」、次に「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和6年度に使用する教科書」、最後に「小学校・義務教育学校前期課程において令和6年度から令和9年度に使用する教科書」の順番で、それぞれ答申内容の説明を聞いた後、意見交換を行い、採決を行います。

それでは、「高等学校において令和6年度に使用する教科書」の審議に入りま

す。答申の内容について、説明をお願いします。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。それでは、審議会答申につきまして、高校教育課長から御説明申し上げます。

宮村高校教育  
課長

高校教育課長の宮村でございます。では、高等学校用教科書答申について御説明いたします。

高等学校で使用する教科書は、文部科学省の「高等学校用教科書目録（令和6年度使用）」に登載された教科書の中から、各学校の開設科目に合わせた教科書を毎年採択します。

インデックス3番「令和6年度使用高等学校用教科書答申」を御覧ください。表紙をおめくりいただきますと、「1 答申する教科書一覧」と「2 答申理由」が記載されております。答申する教科書は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、目次の次のページから学校ごとに記載しております。前のページにお戻りください。答申理由を読み上げさせていただきます。

横浜市立の高等学校は、「横浜教育ビジョン2030」及び「第4期横浜市教育振興基本計画」に基づき、特色ある学校づくりに取り組んでいる。高等学校では、教育目標や学校の特色、生徒の実態により履修科目が異なるため、学校の実情を踏まえた教科書を選定する必要がある。そこで、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各校にとって最も適切である教科書について、一般図書（高等学校用）も含めて各学校長に対して意見の報告を求めた。

本審議会では、各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を、教科書目録に登載されている教科書について調査・研究した「教科書調査員報告書」とあわせて、慎重に審議した。

その結果、教育目標、学校の特色、生徒の実態や重視する取組等を踏まえ、かつ、各校の各教科・科目の目標の実現を図ることができる教科書として適切であると認められたため、別紙一覧のとおり、令和6年度に使用する教科書として答申するものである。

次のページから、答申する教科書が学校ごとに一覧となっておりますので、御覧ください。1枚おめくりいただきまして、1ページは「金沢高等学校」の一覧です。左側から教科名、科目名、発行者の番号・略称、教科書の記号・番号、書名、生徒の学年（年次）、必修・選択の別が記載してあります。

例えば、来年度3年生で初めて使用する「英語コミュニケーションⅢ」は39行目に、「論理・表現Ⅲ」は42行目に記載してあります。このように、各校で履修する教科において使用する教科書を記載しております。審議会では、各学校が提出した意見報告書にある選定理由と、教科書調査員報告書にある教科書の特徴を検討し、選定は適切であると判断し、この答申がまとめられました。ほかの教科・科目についても同様に検討し、学校ごとに一覧としてまとめております。

高等学校用教科書答申の7ページを御覧ください。こちらは「横浜商業高等学校」の一覧です。高等学校においては、特に、専門的な内容を学習するために、教科書目録に掲載のないものを使用することができることになっております。横浜商業高等学校は、「商業科」「国際学科」「スポーツマネジメント科」の三つの科と、商業科の中に「Y校ビジネスチャレンジ」、略称「YBC」というコースがあります。このコースは、ビジネスシーンをリードする人材の育成を目的としているコースです。御覧のように、学科、コースによって使用する教科書が異なっている教科がございます。学科、コースの目標や生徒の実態に応じて選定しているためです。例えば8ページは、横浜商業高等学校で使用する一般図書を記載

しております。国際学科の1年生は、「Practical English I」と「Oral Communication Skills I」という2科目の授業で、「Q Skills for Success 1 Reading and Writing」「Basic Reading Power 1」など、洋書を中心に5冊使用いたします。

ほかにも、横浜総合高等学校と戸塚高等学校定時制でも一般図書が挙げられています。12ページを御覧ください。「横浜総合高等学校」は、総合学科の特性を踏まえ、「数学I」や「数学A」の内容をより丁寧に学べる「数学実用α」や「数学実用β」という科目、音楽史など学ぶ「教養音楽」という科目や「中国語」など、多彩な選択科目を開設しているため、その科目に対応した一般図書を記載しております。

13ページを御覧ください。「戸塚高等学校定時制」は、確かな学力を身につけるための学校設定科目を開設しているため、その科目に対応した一般図書を記載しております。高等学校用教科書の答申につきましては、以上でございます。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見等ございますか。

大塚委員

大塚でございます。答申の別紙一覧に記載のある教科書、学校長から提出された教科用図書意見報告書、そして、教科書調査員報告書を拝見いたしました。どの高校も特色ある学校づくりに取り組んでおり、教育目標、教科のねらい、生徒の実態等に応じて意見報告書を作成されておりました。調査員報告書も、目録に記載されている教科書の特徴を丁寧にまとめたものとなっています。教科書取扱審議会では、これらの資料を基に慎重に審議し、答申していただきました。高等学校の教科書について、答申の理由にあるとおりでと思いますので、答申された一覧のとおり採択するということでしょうか。

鯉淵教育長

ほかに御意見はありますか。特に御意見等がなければ、これより採決に移りたいと思います。

ただいま大塚委員から、答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がありましたが、答申された一覧のとおり採択ということでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、「高等学校において令和6年度に使用する教科書」について、答申された一覧のとおり採択します。

次に、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和6年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。それでは、審議会答申につきまして、特別支援教育課長から御説明申し上げます。

金井特別支援  
教育課長

特別支援教育課長の金井です。では、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」について御説明いたします。

インデックス4番「令和6年度使用特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」を御覧ください。

表紙を1枚おめくりいただきますと、「1 答申する教科書」と「2 答申理

由」が記載してあります。答申する教科書一覧は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、その次のページから記載してありますが、まず、「2 答申理由」を読み上げさせていただきます。

横浜市立の特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校では、児童生徒の障害の状態が異なっているため、「令和5年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各学校の教育課程や年間指導計画、児童生徒一人ひとりの「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に即して最も適切である教科書について、各学校長に対して意見の報告を求めた。

本審議会では、各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を、教科書目録に登載されている教科書等について調査・研究した「教科書調査員報告書」とあわせて、慎重に審議した。

その結果、各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校が、その教育課程のもとで、児童生徒の障害の状態、学習状況、興味・関心等を踏まえ、かつ、各児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に沿って、教科等の目標の実現を図ることができる教科書として適切であると認められたため、別紙一覧のとおり、令和6年度に使用する教科書として答申するものである。

以上でございます。

答申理由にもありますとおり、本市の特別支援学校及び個別支援学級において使用する教科書は、一人ひとりの障害の状態に応じて適切な教科書の選定を行います。

まず、各特別支援学校及び小・中・義務教育学校が、対象の児童生徒が在籍する学年の検定済教科書を使用して学べるかを検討いたします。それが適切でない場合には、下の学年の検定済教科書の使用を検討します。それも適切でない場合には、文部科学省著作教科書や市販されている本の中から一般図書の使用を検討します。一般図書を検討する場合、教育委員会事務局が作成した「教科用図書選定参考一覧」の中からまず検討し、それでも適切でないとは判断した場合には、選定参考一覧以外の一般図書を検討します。

以上のような流れで、一人ひとりに適した教科用図書について、各特別支援学校及び小・中・義務教育学校が検討していきます。

審議会では、答申をまとめるに当たり、下の学年の検定済教科書の使用、文部科学省著作教科書及び一般図書の使用を希望する特別支援学校及び小・中・義務教育学校からの意見報告に基づき、審議を行いました。特に、多くの学校で使用実績のある著作教科書及び一般図書については、教科書調査員が調査を行いました。

審議会では、学校から提出された「教科用図書意見報告書」と「教科書調査員報告書」の内容を照らし合わせて慎重に検討を行い、一人ひとりの児童生徒の障害の状態に応じて教科の目標の実現を図ることができる教科書と認めたものを答申としてまとめました。なお、特別支援学校及び個別支援学級で使用する教科書は毎年採択を行っていますが、これは、児童生徒一人ひとりの障害の状態や学習状況を踏まえ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った教科書を選定することとしているためです。

では、答申について御説明いたします。

答申の1ページを御覧ください。「I 特別支援学校（視覚障害）」の「1 小学部」から検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書、拡大教科書・点字教科書について、種目、発行者番号、発行者略称、教科書の記号・番号、書名が記載されています。以下、4ページからは「2 中学部」、7ページから「3



高等部」と続いていきます。

もう一度、1ページにお戻りください。盲特別支援学校小学部における検定済教科書の一覧が記載されております。アスタリスクがついている種目は、点字版教科書の原典となる検定済教科書です。盲特別支援学校小学部では、点字教科書を使う児童と活字教科書を使う児童と一緒に学ぶため、点字教科書が発行される種目は、その点字教科書の原典となる検定済教科書を使用します。それ以外の種目は、市立小学校と同じ教科書を使用します。表の発行者番号が未定となっておりますが、文部科学省が点字版教科書の原典となる検定済教科書の発行者をまだ決定していないためでございます。

2ページには、文部科学省著作教科書が記載されています。こちらは検定済教科書のうち、記載されている6種目・教科の「点字教科書」となります。点字教科書は検定済教科書の中から文部科学省が1種類選定し、発行者に点字訳を依頼しています。こちらも表の発行者番号が未定となっております。点字版教科書の原典となる検定済教科書の発行者が決定していないためです。次が一般図書となっております。これは後ほど御説明いたします。3ページからは、教科書会社による検定済教科書の拡大教科書及び点字図書の発行者による検定済教科書の点字教科書が記載されております。4ページ以降の「中学部」、「高等部」についても同様です。高等部では、高等学校用の検定済教科書を使用しますので、国語から情報まで各種目について教科書を選んでいきます。9ページから11ページには、高等部専攻科で、あん摩マッサージ指圧師等の資格を取得するために開設する授業で使用予定の一般図書が記載されております。

次に、12ページを御覧ください。「Ⅱ 特別支援学校（聴覚障害）」について、「小学部」から順に「中学部」、「高等部」と続きます。12ページには「小学部」及び「中学部」で使用する教科書が記載されています。検定済教科書は、市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、一般図書を使用することができます。また、聴覚障害者用の文部科学省著作教科書が記載されています。これは「小学部」及び「中学部」で使用する言語指導の教科書です。13ページを御覧ください。「高等部」で使用する教科書が記載されています。聴覚障害特別支援学校の高等部では、高等学校用の検定済教科書を使用しますので、国語から情報まで各種目について教科書を選んでいきます。加えて、高等部では「ビジネス科」を設置しておりますので、簿記など「商業科」の教科書も記載しています。

次に、15ページを御覧ください。「Ⅲ 特別支援学校（知的障害）」について、同じく「小学部」から順に「中学部」、「高等部」と続きます。15ページには、「小学部」及び「中学部」で使用する教科書が記載されています。検定済教科書は、市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、一般図書を使用することができます。また、知的障害者用の文部科学省著作教科書、通称「☆印（ほしじるし）本」が記載されています。「☆印本」は、国語、算数、数学、生活、音楽の5教科について、小学部で3段階の星一つから星三つ、中学部で2段階の星四つ、星五つの教科書があります。16ページを御覧ください。高等部で使用する教科書が記載されています。知的障害特別支援学校の高等部では、多くの種目・教科で一般図書を使って学習しますが、音楽や美術については高等学校用の検定済教科書を使用する学校があります。下の学年の教科書として、市立小中学校で使用する検定済教科書や著作教科書「☆印本」を使用することもできます。

次に、17ページを御覧ください。「Ⅳ 特別支援学校（肢体不自由）」について、同じく「小学部」から順に「中学部」「高等部」と続きます。肢体不自由特

別支援学校には、小学校、中学校、高等学校の教育課程に準ずる内容で学ぶ児童生徒や、知的障害を併せ有する児童生徒も幅広く在籍しています。17ページには小学部及び中学部で使用する教科書が記載されています。検定済教科書は、市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することができます。続けて「高等部」で使用する教科書が記載されています。肢体不自由特別支援学校の高等部では、高等学校用の検定済教科書を使用する生徒も在籍していますので、国語から情報まで各種目の検定済教科書が記載されています。また、下の学年の教科書として、市立小中学校で使用する検定済教科書や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することもできます。

20ページを御覧ください。「V 特別支援学校（病弱）」について、「小学部」及び「中学部」の教科書を記載しています。病弱特別支援学校では、治療や療養を行いながら、また、入院に伴い一時的に転校し学習する児童生徒が在籍していますので、検定済教科書を使用します。また、下の学年の教科書の使用や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することもできます。

21ページからは「VI 個別支援学級（小学校・中学校・義務教育学校）」の記載があります。「弱視個別支援学級」、「知的障害個別支援学級」、「自閉症・情緒障害個別支援学級」の順に記載してあります。

弱視個別支援学級では、市立小中学校で使用する検定済教科書や、その教科書を原典とした拡大文字の教科書・点字教科書を使用することができます。拡大文字・点字の教科書が発行されていない教科については、全国のボランティア団体に拡大文字や点字での製作を個別に依頼する場合があります。知的障害個別支援学級では、検定済教科書は市立小中学校で使用する教科書を使用します。下の学年の教科書の使用や、著作教科書「☆印本」、一般図書を使用することができます。「自閉症・情緒障害個別支援学級」については、検定済教科書の使用を基本とします。

23ページを御覧ください。「一般図書一覧」とあり、これまで説明した各障害種の特別支援学校、個別支援学級で使用する一般図書をまとめて掲載しています。24ページから28ページまで、教育委員会事務局が作成し、各学校に提示した「教科用図書選定参考一覧」に記載のある約500冊の図書の中から選定した417冊の図書が記載してあります。主に知的障害の特別支援学校や個別支援学級で使用します。さらに、29ページからは「『教科用図書選定参考一覧』に記載のない図書」が160冊記載してあります。視覚障害の点字の一般図書も含まれます。この一般図書一覧では、合わせて577冊の一般図書が挙げられております。

教科書取扱審議会では、各学校が提出した教科用図書意見報告書にある選定理由と、教科書調査員報告書にある教科書の特徴を検討し、選定は適切であると判断しこの答申がまとめられました。「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」につきましては、以上でございます。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見等ございますか。

四王天委員

委員の四王天でございます。横浜市が標榜する教育の方針の一つとして、誰一人取り残さない教育の実現というのがあります。言葉では非常に簡単なのですが、実現にはかなりの時間と労力がかかるものだと思っております。この方針の実践に地道に取り組んでいるのが特別支援教育だろうと思っております。現在、個別支援学級及び特別支援学校に在籍している児童生徒数は約12,000人。そのうち、知的障害のある方は約6,000人になります。その生徒に対して現場の先生方

は、一人ひとりの実態や教育的ニーズに沿って、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成されているのを、教科用図書意見報告書を通じて確認させていただきました。内容は一人ひとり検定済教科書が良いのか、習熟度からあえて下の学年の教科書が良いのか、また、一般図書が適切なのかを丁寧に吟味されているのが伺えました。以上から、答申された一覧どおり採択するのが良いかと思えます。

鯉淵教育長

ほかに御意見はありますか。特になければ、これより採決に移りたいと思えます。

ただいま四王天委員から、答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がありましたが、答申された一覧のとおりということではよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和6年度に使用する教科書」については、答申された一覧のとおり採択いたします。

次に、「小学校・義務教育学校前期課程において令和6年度から令和9年度に使用する教科書」の審議に入ります。では、今回採択する教科書の概要等について、所管課から説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

小中学校企画課長の高橋でございます。本年度採択する小学校用の教科書の概要について御説明いたします。小学校で使用する教科書は、文部科学省の「小学校用教科書目録（令和6年度使用）」に登載された教科書の中から採択いたします。国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、英語、道徳、以上11教科13種目の教科書がございます。横浜市は1採択地区となっておりますので、種目ごとに1つの発行者の教科書を教育委員会において採択していただくことになります。

続きまして、「小学校用教科書答申」の様式について説明いたします。インデックス5番「令和6年度～令和9年度使用小学校及び義務教育学校前期課程用教科書答申」を御覧ください。全教科共通の表し方になっておりますので、国語を例に説明させていただきます。

3ページを御覧ください。最初に「全体的特徴」が記載されております。これは、各教科とも文部科学省の「小学校用教科書目録」に示されたそれぞれの教科書について、「教科書調査員報告書」に基づき、調査・研究した結果をまとめたものです。更におめぐりいただきますと、4ページ以降に、観点1から観点3まで、調査項目ごとに教科書を調査・研究した内容と「市立小学校における児童の学習実態」を踏まえて判断した結果、より適切であると考えられる発行者についての記載があります。観点1から観点3の内容は、インデックス1の9ページにあります調査項目、または15ページ以降にあります採択の観点及び具体的な調査項目の視点と同じでございます。なお、地図については、観点2④と⑥については調査を行っていないため、答申にも記載がありません。以上でございます。

鯉淵教育長

それでは、各教科の教科書について、順次、答申の説明を受けた後に意見交換を行い、その後、教科書ごとに採決を行いたいと思えます。採決の方法については、教育委員会会議規則第27条に基づき、挙手、記名投票及び無記名投票による

方法がありますが、いかがでしょうか。

中上委員

委員の中上です。結論から申し上げますと、これまでどおり無記名投票による採決を御提案したいと思っております。意思決定の透明性につきましては、私も行政経験がございますので、振り返ってみても非常に重要なことで、取り組むべき課題ということは承知しております。一方、教科書採択におきましては、先ほどの御説明にもありましたけれども、教科書採択の基本方針にもありますように、文部科学省の通知に基づいて、教育委員会の判断と責任において静ひつな環境の下、また、公正を確保するということがうたわれております。つきましては、責任ある冷静な判断ができる環境の維持という観点からも、無記名投票でお願いしたいと思っております。以上です。

鯉淵教育長

ただいま中上委員から無記名投票が良いのではないかとのお意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。御異議ございませんか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、御異議がなければ、「小学校・義務教育学校前期課程において令和6年度から令和9年度に使用する教科書」の採択は、無記名投票による採決いたします。投票の詳細について、事務局から説明をお願いします。

片山総務課長

総務課長の片山でございます。御説明いたします。「小学校・義務教育学校前期課程において令和6年度から令和9年度に使用する教科書」については、複数の教科書の中から採択していきますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づき、過半数を得票したものを採択することとします。得票数が3票で同数の場合は、同法第14条第4項及び教育委員会会議規則第29条により「可否同数の場合は、教育長がこれを決定する」と規定されておりますので、教育長による決定といたします。なお、過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合には、上位2者を対象とした再投票を行います。これら以外の場合には、得票数0の教科書を除き、再投票をさせていただきよう願います。

鯉淵教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、過半数を得票した場合には、その教科書を採択し、得票数が同数の場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項及び会議規則第29条に基づき、私が決定することといたします。過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合は、上位2者の再投票といたします。これら以外の場合には、得票数0の教科書を除き、再投票を行うということでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、そのようにいたします。  
では、これから各教科書の審議に入ります。  
まず、「国語」の答申の説明をお願いいたします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。では、国語の説明をさせていただきます。最初に、国語に関する市立小学校における児童の学習実態を御説明いたします。ファイルのイ

ンデックス6、1ページの国語・書写の学習実態を御覧ください。「学習の状況」として、相手や目的を意識した言語活動を通して課題の解決に向かう姿が見られるなどが挙げられています。また、「学習改善の視点」として、日常生活と関連した学習課題に対して自ら問いを立て、主体的に課題を解決していくことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の3ページを御覧ください。まず、東京書籍、教育出版、光村図書出版の3者の全体的特徴が記載されています。

続いて、4ページを御覧ください。観点1①にあります「教育基本法における教育の目標を実現するのに、よりふさわしい特色」から判断して、全者が適切であると考えられると答申されています。以下、同じような考え方で小学校用教科書の答申がされています。答申の4ページ以降を観点に合わせて御覧ください。また、傍聴の皆様は、配付資料の15ページ以降を併せて御覧ください。

観点1②、③については、全者。観点2①については、「言葉による見方・考え方」「言語活動」「主体的に課題発見・解決」「学校図書館との関連」「情報活用能力」から、全者。さらに、「主体的に課題発見・解決において課題意識を持って学ぶ」という点で、光村図書出版。観点2②については、「他教科等との関連」から判断して、全者。さらに、「資質・能力の系統性」から、東京書籍、光村図書出版。観点2③から⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより適切、より工夫が見られると答申されています。

以上が国語の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

四王天委員

委員の四王天でございます。国語という教科で学ぶことは、漢字などの日本語知識を習得することとても大事ですけれども、一言で言えばコミュニケーション能力を養うことにあると思います。それは、読む、書く、聞く、話すという要素がありますけれども、前回の教科書採択時にはなかったことですが、この3年ほどコロナ禍の影響がありました。ソーシャルディスタンス遵守などの対人交流機会が著しく損なわれたことで、児童生徒の会話表現力が低下したのではないかというような懸念がありました。ちなみに、先日発表された全国学力・学習状況調査の英語においても、スピーキングは正答率が12%しかなかったということです。著しく低下したというような報告があり、これもやはり影響があったのではないかと考えております。

私の今回の選定基準ですが、読む、聞く、話すの能力のうち、特に話す力について向上が図られているか、力が入っているかどうかというところが1点。それから、国語の教科は、同様の内容を、学年が上がるごとに質を高めてブラッシュアップしていくという特性があります。それが非常に分かりやすい形になっているかということが私の観点になります。

以上の観点から、光村図書出版に関しまして、「問いを持とう」というのが単元の冒頭に配置されて、自ら主体的に思考する設定になっています。中には、意見が対立したときにはどうするかなどの日常生活でよく遭遇する場面を、生徒自身が課題を見つけ学習を進めていくようになっています。観点2②の視点ですが、学年が上がっても全学年の学習内容が同じページに上段・下段に分かれて掲示されていて、学習の連続性や関連が確認しやすい作りになっています。また、多様性を認めるための手話も指文字の五十音表記があり、取りかかりやすい工夫

がされていると思います。

もう一者、教育出版は、とても適切できれいな絵に心を奪われ、とてもなじみやすいと思います。「言葉の広場」というコラムがあって、そこにおいては、気持ち伝える話し方、聞き方や、その場に合った話し方はどうしたらよいかなどの問いかけがされています。同じようなことを言っても相手の捉え方が異なる場合もあるし、場面が変わることによって、その場が適切なのかそうではないのかということもあります。そういうことも考えて言葉を発しようというような投げかけをされているところが非常に深い配慮だと思います。手話に関しては日常の挨拶から載っており、非常に実践的であると思いました。以上から、この両者が良いかと思っております。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

木村委員

委員の木村です。国語についてですが、国語というよりも、子どもたちは学校でどう学ぶかと考えると、将来なりたい自分、そこをどう描いて学んでいくか。そのためにも国語力はものすごく重要だと思っています。基本的には、学年が上がるごとにこれまでの学習が積み重なって国語力が向上していくと思われています。実際、そうだと思っています。一つの単元やその学年の中でどのような力を付けるかという示し方だけではなくて、前の学年も含めてどのような力を付けてきたか。こういうことが大変重要なのではないかとと思っています。つまり、従来の学びを意識して、次にどうつなげていけるか。そういった教科書がやはり望ましいのかなと思います。毎年その場で終わるのではなく、どうつなげていくか、学びの連続性ということがものすごく重要だと思っています。

そういう意味で、私は観点2②に注目してみました。ここにも書いてありますけれども、資質・能力の系統性、他教科との関連、ものすごく重要だと思っています。特に今、資質・能力という言葉は、学力云々よりもものすごく重要だと思っていますので、ここの観点から見たところ、全者ともこれは適切にあるなど。更にそこを深く見ていくと、資質・能力の系統性、こういった観点からより工夫されていると思われたのが、東京書籍と光村図書出版です。例えば、東京書籍は、巻頭の「言葉の力を集めよう」、あるいは単元冒頭の「言葉の力」、こういったところの中で、単元で身につけるべき資質・能力を明確にしています。さらに、それを3年以降の巻末には、領域・系統ごとに全学年との関連性が系統的に立てられています。ここは大変注目したところですが、もう一つの光村図書出版は、巻頭に例えば「〇年生で学ぶこと」ということがあるのですが、上段には今の当該学年で学ぶこと、下段には全学年での学習ということが併記してあって、今まで、つまり全学年で学んだ学習がどう関連づけられて次につながっていくかということが明記されていることが大変工夫されているのではないかと思います。先ほども言ったように、なりたい自分を考えたときに、学年ごとにどうつながっていくかということが重要ですので、特に前の学年で習ってきたことが、今、そして次へというところを考えて、私としてはそういった考えを持ちました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、投票を行います。投票用紙配付のほか、進行については事務局が行います。

片山総務課長

それでは、投票について事務局で進行いたします。これから委員の皆様には投

票用紙を配付いたします。投票用紙は1枚目から国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、英語、道徳の順で1回目の投票用紙をとじております。再投票に進む場合は、その都度、投票用紙をお配りいたします。

各教科書について、意見交換を行った後に御案内いたしますので、投票用紙の採択すべきと思う発行者名に丸をお付けください。複数の発行者に丸をされると無効になりますので、御注意ください。書き損じをされた場合には、はっきり分かるように消していただき、新たに丸をお付けください。記入が終わりましたら、事務局が投票箱を持って席を回りますので、投票用紙をお入れください。以上でございます。御質問はございますでしょうか。

特に御質問がなければ、投票を行います。それでは、投票用紙を配付いたします。

#### <投票用紙の配付>

片山総務課長

投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、国語の記入をお願いします。

記入はお済みでしょうか。それでは、投票を行います。投票箱について空の確認をお願いします。

事務局が投票箱を持って回りますので、投票用紙をお入れください。投票に当たっては、記載されている面を内側に折っていただき、投票をお願いします。

#### <投票>

片山総務課長

これで投票が終了しました。集計が終わるまでしばらくお待ちください。

#### <集計>

鯉淵教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。国語につきましては、光村図書出版6票。よって、光村図書出版といたします。

それでは次に、「書写」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、書写の説明をさせていただきます。最初に、書写に関する市立小学校における児童の学習実態を御説明いたします。ファイルのインデックス6、1ページの国語・書写の学習実態を御覧ください。なお、大変恐れ入りますが、この後、順次、御説明する教科ごとの学習実態につきましては、インデックス6の該当ページを適宜御覧ください。書写に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、考えを深めたり、表現をよりよくしたりするために、感想を交流したり、アドバイスし合ったりするなど、対話的に学ぶ姿が見られる。また、「学習改善の視点」として、書写の力を国語科の他領域や日常生活に生かし、文字文化を理解、継承、創造していこうとすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の16ページを御覧ください。書写の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版の3者です。

17ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「言葉による見方・考え方」「主体的に課題を発見・解決」から、全者。さらに、「主体的に課題発見・解決において、児童がめあてに応じて、主体

的に学習を進め、振り返る」から、教育出版。観点2②については、全者。観点2③については、「毛筆と硬筆との相互関連」「日常生活との関連」から、全者。さらに、「毛筆と硬筆との相互関連における書写の力の往還」から、教育出版。観点2④から⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が書写の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

四王天委員

四王天でございます。書字にはその書き手の個性がとてもよく表れると思います。私ごとの紹介で申し訳ないのですが、私が人事部の採用担当にいたときに、学生の採用選考を行いました。約10,000人のエントリーシートが集まり、その中から、エントリーシートだけでまず5,000人に絞って、最終的に筆記と適正検査と面接で50名に絞るという大変な作業だったのですが、その際に面接官が参考にしていただいていたのが自筆の履歴書でございます。今はもしかしたら活字が多くなってしまふのかもしれませんが、中にはやはり自筆で履歴書を求めるところも多々あるかと思えます。記載された内容はもちろん重要なのですが、その書字から推察される情報も多々あったと面接官は言っております。「この字を書く人はこういう人となりなんだよな」というのがよく出ていた」というような発言があったのをよく覚えております。別に個性的過ぎても、それは否定するものではないです。ただ、その熱意と本意、相手にいかにして自分を理解してもらうことができるかという配慮が必要だろうと思っています。決して悪筆だから駄目ということではありませんが、同じ内容であれば、美字で書かれたもののほうが相手への伝わり方が非常に良くなる、印象が良くなるということだと思います。つまり、文字に目的意識と相手意識があるということをお学ばすことが重要だと思います。

また、文字というのは一生ついて回るものであり、学びの連続性において、よく工夫して分かりやすく学習意欲を高めるようになっていくことが大事だと思っております。光村図書出版は、「こんなことはないかな」などの国語教科書との連携が非常に分かりやすく、新聞やSDGsなど日常生活との結びつきを多く提供して親しみやすくなっています。教育出版は、日常生活との関連を「Let's Try」や「〇〇で生かす」など、書写の活用場面が非常に分かりやすくなっています。また、主体的な学びという点において、試し書きから自分で教科書に載っている毛筆文字のお手本と相違点を見つけて学習できるように工夫されているのが優れております。この2者が良いかと思っております。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。

中上委員

中上です。今、四王天委員がおっしゃった中でも、特に毛筆と硬筆の関係など非常に共感できるのですが、ちょっと違った観点でお話ししますと、毛筆については小学校では3年から習うわけですが、教育出版以外のものは、毛筆の力の入れ方とか書き方とか、ほとんどスキルから入っていくのです。ですが、教育出版を見ますと、毛筆の学習が始まる前の3年の巻頭に、最初に、なぜ毛筆を学ぶのかというような、児童の疑問が非常に分かりやすく漫画で示されているところが「なるほどな」と思いました。

御案内のとおり、毛筆といいますか漢字は、国語ともダブるのですが、いずれにしても毛筆は、日本の場合は書道と言いますけれども、中国の場合は書法、書



法家と言いますよね。その違いは、やはり中国は漢字の、特に毛筆の歴史が3,000年ありますので、非常に深いものがあります。特によく書法の中で言うのは、漢字の五つの書体というのがあります、篆書、隸書、草書、行書、楷書、それぞれあるわけです。小学生ですからそんなに難しくはせず、当然、中学生以降でそういうのは教えていくと思うのですが、ただ、小学生の中でも4年、5年になっていくと教え方が少し変わってきていまして、漢字の成り立ちだとか、漢字文化と平仮名文化など、非常に分かりやすく書いてありました。例えば光村図書出版では、国語でしたけれども、漢字の成り立ちとか日本の文化ですよね。教育出版は、平仮名の成り立ちと漢字の歴史をうまく小学生に分かるように書いてありました。いずれも年齢が小学校、中学校と上がるごとに、漢字の深みといいますか、それをどうやって教えていくのかということについて私も気になりまして、先ほど言いましたように、篆書というのは、身近なところで考えたら、パスポートに日本国旅券と書いてあります。あれは篆書で書いてあるわけです。1万円札の「壹万円」というのは隸書で書いてあるわけです。草書というのは、そこから平仮名に持っていったり、先ほどの光村図書出版の話ではないですけども、行書というのはいろいろ、看板やのれんで皆さん、子どもも目にするわけです。光村図書出版にあった中で、看板に「おそば」という字を非常に上手に書いてありましたが、そういう目にするのれんとか看板でもありますし、楷書なんていうのは5円玉なんかにもあります。

いずれにしても言いたかったのは、それぞれが中国3,000年の歴史からずっと来て、国の文化とか歴史を全部勉強する糸口になるわけです。そういう、単なる毛筆のスキルやテクニックだけでなく、深いものを学ぶきっかけとして、教科書はどちらが良いかということになりますと、教育出版や光村図書出版のほうに非常に工夫があると思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、投票を行いますので、お手元の書写の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

それでは、集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。書写につきましては、教育出版6票。よって、教育出版といたします。  
それでは次に、「社会」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、社会の説明をさせていただきます。社会に関する児童の学習実態といたしまして、学習の状況として、授業において基礎的な知識や技能の定着を図るだけでなく、それらを用いて様々な立場や視点から調べ、自らの考えをまとめている。このような経験を積み重ねていることで、問題解決的な学びが実現してきている。また、学習改善の視点として、問題解決的な学習を

継続していく中で、児童が自ら問いを立て、他者と関わりながら課題を解決し、社会生活について総合的な理解を図ることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の28ページを御覧ください。社会の発行者は、東京書籍、教育出版、日本文教出版の3者です。29ページ以降を御覧ください。

鯉渕教育長

インターネット中継に不具合が生じているようです。状況を確認する間、休憩としたいと思います。いかがでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、14時20分まで休憩にしたいと思います。傍聴人、報道機関の方は、事務局の案内があるまでしばらく会議室でお待ちください。

[休憩開始時刻：午後2時10分]

<休 憩>

[再開時刻：午後2時23分]

鯉渕教育長

それでは、大変失礼いたしました。再開したいと思います。  
社会の審議から再開したいと思います。社会の答申の説明をお願いいたします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、小中学校企画課長の高橋です。次に、社会の説明をさせていただきます。社会に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、授業において基礎的な知識や技能の定着を図るだけでなく、それらを用いて様々な立場や視点から調べ、自らの考えをまとめている。このような経験を積み重ねていることで、問題解決的な学びが実現してきている。また、「学習改善の視点」として、問題解決的な学習を継続していく中で、児童が自ら問いを立て、他者と関わりながら課題を解決し、社会生活について総合的な理解を図ることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の28ページを御覧ください。社会の発行者は、東京書籍、教育出版、日本文教出版の3者です。29ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「学習の進め方」「社会的な見方・考え方」「情報の収集や活用の仕方」から、全者。さらに、「見通しを持って学習の進め方を確認できる」という点から、東京書籍、教育出版。観点2②については、「生活科や次学年との連続」「他教科との関連」「単元の導入の工夫」から、全者。さらに、「児童が主体的に学習に取り組むことができるような単元の導入の工夫」から、教育出版。観点2③については、「新たな課題への気づき」「学んだことの活用」から、全者。さらに、「実生活や実社会に関連している新たな課題への気づき」から、教育出版、日本文教出版。観点2④については、「多様な考え」「多角的なものの見方」から判断して、全者。さらに、「立場の理解、合意形成」から、東京書籍、教育出版。観点2⑤については、「公民としての資質・能力の育成」「社会参画」「選択・判断する力」から判断して、全者。さらに、「SDGsの扱い」から、

教育出版、日本文教出版。観点2⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより適切、より工夫が見られると答申されています。

以上が社会の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

鯉渕教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員

委員の森です。社会科に限らずですが、私としましては、答申を参考にしながら、児童の学習実態と、学校訪問で聞いたり見てきた様子などを参考にしながら、どの観点を最も重視して比較するかということを検討しました。

社会におきましては、私自身いろいろな市民活動もしているのですが、社会の課題を自分事として捉え、アクションしていくという、そういった人が増えていくことがすごく大事だと思っています。そして、どんな課題も一人で解決できることというのはないので、いろいろな人たちとそれを共有しながら解決に向かっていくという、いろいろな人たちと共にというのが大事だということと、日本の課題が世界中の様々な地域の課題と共通しているというのも実感を持って捉えていくことが大事だと思っています。

先ほど申し上げたように、学習実態の様子なども見ておりますと、「主体的に学習に取り組む態度」というところに、令和4年度横浜市生活・学習意識調査で「学習を通して見つけた地域や社会の課題を自分たちで解決できると思いますか」という設問があるのですが、それに対して70%前後の肯定的な回答があるということで、主体的に問題解決をしようとする態度が様々な教科を通して育まれているということが書いてあります。同時に、「学習の改善の視点」というところで、自分たちで問題解決的な学習を継続していくこと、自分が自ら問いを立てていくこと、他者と関わりながら解決していくことに課題もあるとありますので、2②の観点と2⑤の観点到特に着目しながら比較をしました。

まず、2②の観点についてです。どの教科書も、読んでみますと、学習の初めの部分に、自分たちの学習問題を作ってみるという、こういったことを大切にされていました。「〇〇をしましょう」だったり、「みんなで作った学習問題」となっていたりと、その示し方は様々ですが、その中でも、児童にとってその学習問題が身近に感じられるか、自分に引き寄せて考えられるかということだったり、自然と考えや疑問を引き出すような構成になっているかということに着目しました。例えば、3年生の学習の中に「市の様子と人々の暮らしの移り変わり」という単元があります。そこで比較してみたのですが、東京書籍では見開きのページがありまして、地図を見比べて学習問題を作り、市がどのように移り変わってきたかという、そういうことの問題につなげるというようなページがあります。日本文教出版も同様に見開きのページが冒頭にありまして、昔と今の市の様子を写真で見比べるということをして、博物館を訪ねて見学し、説明を聞くことで導入に位置づけるというような仕掛けがありました。少し異なっていたのが教育出版で、地域で行われている餅つき大会を導入として位置づけていまして、「道具を調べてみよう」となっているんですね。その道具を調べるために郷土資料館を訪ね、そこから町の変化について話し合ってみようという、そういった主体的な身近なところからスタートしつつ、かつ、主体的な導入活動というのが示されていました。ほかにも避難訓練ですとか、そういった日頃学校でも行っているような活動を出発点にしている導入も多くありました。こういった身の回りにある日常生活をきっかけにして、更に主体的な導入活動をイメージできるような、そういった教科書が大事だろうと思います。

2⑤の観点におきましては、グローバルな視点で自ら考えて行動し続けるということ、SDGsをどのように取り上げ、かつ、学んだこととつなげているかという観点で比較してみました。特に見てみたのが、東京書籍における5年生の下巻巻末にSDGsについての説明があったり、6年生のところでは「世界の未来と日本の役割」という導入で紹介していたり、「自分にできることを考える活動」というのを入れているのですが、日本文教出版においては、学習した内容を捉え直せるコラムがあったり、シールを活用しながら最後に振り返るような活動をするというつくりになっていました。特色があったのが教育出版で、各学年で振り返る場面が設定されているだけでなく、例えば5年生においては「SDGsとつなげて考えよう」というコラムがあちこちにあり、ただ環境に良いこととか働きやすさという一つの観点で捉えるのではなく、複数の観点から考える場面というのを提示していました。例えば産業の単元では、海外生産が進むと、日本から見ると働く場所が減るといった課題になる。でも、海外から見ると、工業が発展する国が増えて助かるかもしれないというような投げかけがあったり、世界では食料不足に苦しむ人たちが多くいる一方で、日本は多くの食料を輸入しているというような問いかけがあったりします。このように、一段階深めて考えるような問いがあることは非常に大事だと思っています。身近な課題もグローバルな課題もこのように複雑に絡み合っていて、矛盾を感じながらそれでも考え続け、みんなで解決に向かっていこうということが大事なので、そういう視点がよりある教育出版が最も適切だと思いました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、投票を行いますので、お手元の社会の投票用紙に記入をお願いします。  
それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

それでは、集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

集計結果の報告がありましたので、発表いたします。社会は、教育出版6票。  
よって、教育出版といたします。  
それでは次に、「地図」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、地図の説明をさせていただきます。地図に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、3年生から地図帳を使用しているため、記号や縮尺等、地図の見方や活用の仕方を知り、学習の中で効果的に活用しようとする姿が見られる。また、「学習改善の視点」として、SDGsの視点や取組に触れたり、地図や統計を使ったりして複数の立場や意見を踏まえた思考・判断をし、それらを表現して交換することで自らの考えを深めることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の40ページを御覧ください。地図の発行者は、東京書籍と帝国書院の2者です。41ページ以降を御覧ください。

ださい。観点1の①から③については、全者。観点2①については、全者。観点2②については、「巻頭やトピックの工夫」「自主的な活用のための工夫」「地図の仕組みや約束事の表示」から、全者。さらに、「地図の仕組みや約束事の表示における初めて地図帳を使用する児童への配慮」から、帝国書院。観点2③については、「人々の生活や現代的な諸課題等への理解」から、全者。さらに、「統計資料の活用の工夫」から、帝国書院。観点2⑤については、「SDGsの扱いと社会参画の視点」「公民としての資質・能力の育成」から、全者。さらに、「SDGsの扱いと社会参画の視点を具体的に示している」「公民としての資質・能力の育成における社会への関わり方を広げるためのグローバルな視点」から、帝国書院。観点3①については、「ユニバーサルデザイン（文字の見やすさ、色使いのバランス）」「文字以外の表現の工夫」「索引の工夫」「大きさや重さ等」から、全者。さらに、「地図表現における文字以外の表現の工夫」から、帝国書院。観点3②について、全者が適切、またはより適切、より工夫が見られると答申されています。

以上が地図の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

鯉渕教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

中上委員

中上です。地図帳は、位置とか空間の広がり、そういうこと以外にも社会を捉えるための大切な教科書だと私は思っております。また、地名は単なる名称だけでなく、地域の思いや、歴史的・文化的な背景を多く含んでおります。実はこの間、マスコミ報道や国会審議で御承知のことと思っておりますけれども、地図帳に関する極めて残念な事案がございました。高等学校の地図帳で、既に差し替えは済んでいるのですが、12,000か所（※約1,200か所の誤り）の訂正箇所があったと。その中身を見ても、単なる誤字・脱字レベルではなく、本質的な間違いが50か所近くあると。その中で、例えば県の名称を違えたり、国の首都を間違えたり、非常にあってはならないような記述がございました。これは生徒に非常に大きな影響を与えるものであり、また、その地域にとっても大切な事項に対する残念な結果だと思っております。非常に致命的なミスだと思っております。国会でも文部科学大臣と岸田首相から教科書の信頼確保のための答弁がございましたけれども、教科書の信頼性を著しく落とすものですので、今後、発行者におかれましては、再発防止を強くお願いしたいと思っております。

採択に戻りますと、しかしながら、横浜市の教育委員会は、これまで検定を通った教科書につきましては、公正・公平に取り扱った議論をしてきております。最近、情報のデジタル化や社会のグローバル化が進展しておりますけれども、だからこそ、地図を一つひとつのツールとして使いこなせるように、地図のルールや使い方などを丁寧に説明していたり、地図から読み取ったことが実際の生活や社会とどう関連していくかというようなことで、地図帳は非常に大事な教科書だと思っております。例えば観点2②ですけれども、帝国書院の地図は、初めて地図帳を使用する児童を想定した地図などに工夫が見られると思っております。以上です。

鯉渕教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の地図の投票用紙に記入をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長 それでは、発表いたします。地図につきましては、帝国書院6票。よって、帝国書院といたします。

次に、「算数」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長 引き続き、高橋です。次に、算数の説明をさせていただきます。算数に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、既習の学習内容を生かして、新しい問題を解決しようとする姿が見られる。また、「学習改善の視点」として、具体物や言葉、図、数、式、表、グラフなどを用いて自分の考えを簡潔・明瞭・的確に表現するとともに、それらを用いて筋道を立てて説明し合うことで、自分の考えや集団の考えをより高めたり深めたりしていくことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の50ページを御覧ください。算数の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、日本文教出版の6者です。52ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「問題発見、解決の過程」「数学的活動」から、全者。さらに、「問題発見、解決の過程において得られた結果を新たな問題解決につなげる」から、東京書籍、学校図書。観点2②については、「数学的な見方・考え方の系統」から、全者。さらに、「数学的な見方・考え方の系統を児童が意識できる」から、東京書籍、大日本図書。観点2③については、「日常生活との関連」から、全者。さらに、「より実際の活用につながる日常生活との関連」から、東京書籍、新興出版社啓林館。観点2④については、「多様な価値観」から判断して、全者。さらに、「多様な価値観を踏まえた認め合い」から、大日本図書、学校図書、新興出版社啓林館。観点2⑤については、「持続可能な開発目標（SDGs）」から、全者。さらに、「持続可能な開発目標（SDGs）における自ら考え行動し続ける態度」から、東京書籍、日本文教出版。観点2⑥については、「算数のよさ」から判断して、全者。さらに、「実際の問題解決を通じた算数のよさの実感」から、学校図書、教育出版。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が算数の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉渕教育長 各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員 森です。算数においては、学んだことが積み上がっていくということがすごく大事なことだと思います。これまで学んだことと今学んでいることがどのようにつながっているのか、どのように関連しているのかということをつかえやすくなっていることが大事だと思います。あと、私自身も反省するところですが、ただ公式を覚えて当てはめるということではなくて、本質的な数のことだった

り、理解だったり、それを表現したり、そういう力を養うことがとても大事だと思います。先ほど説明のあった学習実態の算数のところにも書いてありましたが、より豊かで概念的な理解等をしていくことが必要だとされています。

そこで、私は観点2②と観点2①を重視して見てみました。まず比べてみたのが観点2②についてですが、1年生の教科書です。長さだったり、多さ、広さという概念を学んでいく学年になるのですが、それがどう共通しているのかを捉えやすくなっているかということに着目しました。大日本図書におきましては、「長さ比べ」というところにおいて、幅、高さ、深さ、こういうことが長さを表す言葉だと示していたり、教育出版でも「比べ方」という単元がありまして、数で比べるという考え方が共通しているということを示し方で表していました。工夫が見られているのは、東京書籍における1年生の②の教科書があるのですが、長さをどのように表現しているかということ、手や鉛筆いくつ分で表すと長さを数で比べられるねと記載されています。多さでも同じようにコップいくつ分で表すと水のかさも数で比べられるねとなっていて、広さにおいてはタイルいくつ分で表すと広さも比べられるねという同じつぶやきで、イラストを交えながら表現されていました。長さ、多さ、広さ、こういう概念のつながりがより捉えやすくなっていて、適切だと思います。

次に、観点2①についてです。観点2①の中でも特に「問題発見、解決の過程」において得られた結果を、新たな問題解決にどうつなげていくかという点が大事なポイントですけれども、その中でもデータを扱う単元において比較しました。データの活用は、これから社会においても非常に大切な力だと思うからです。これまでの学びというのは、データはどちらかということ、書くとか読み解くということが重視されてきたように思いますが、これからはより一層そのデータをどう解釈するか、どういう根拠の下にその予測を立てて答えを出していくかということが重視されていきます。算数の答えは一つということではなくて、それぞれの根拠を基に議論し、時には私たちなりの納得解はこれだというものを出していく、そのプロセスが大事だと思います。

その観点で学校図書の教科書を見ていきますと、2年生の段階から、調べたいことが何かによって、表やグラフのまとめ方が変わることが認識できるようになっていたり、「なるほど算数」というコーナーがあるのですが、落とし物を減らす工夫について話し合う場面があって、その結果を基に私たちの生活改善にどのようにつなげられるかということを考えられるようになっていました。東京書籍におきましては、例えば6年生の100ページに長縄大会のことが書いてあります。その長縄大会でどのクラスが優勝するかという予測を立てるのですが、一番多く跳んだ回数なのか、安定して跳んだクラスなのか、最も練習した回数なのか、扱うデータによって予測が変わるというプロセスが、大変分かりやすく明示されていました。根拠の使い方によって予測が変わって、その理由を明確に説明していくという、この大切さが強調されています。あとは、高学年になっていくと、「今日の深い学び」というコーナーが増えていくのですが、問題をつかんで、ほかの友達の解き方を別の児童生徒が説明するというような場面がたくさん明示されています。自分の出した答えを自分で説明するとなると、自分の中で学びが完結してしまいますけれども、ほかの子の解き方をほかの人が発表することによって、全員の学びになりやすいと思います。こうした学びの工夫というのは、これまでも様々な学校で、教室でされてきたことだと思いますけれども、教科書の中でこのように例示されていることによって、経験年数が異なる先生でも参考にできる、一つのガイドになるのではないかと思います。

ですから、こうした複数の視点を様々な根拠を基に議論して、表現して、問題

解決していくという、その面白さが実感できる東京書籍が最も適切だと思いました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

木村です。学習指導要領の中に、主体的に学ぶということが明記されています。主体的に学ぶためにも、やはり大事なものは、問いを見いだす。これは算数以外の授業でもそうですけれども、問いを見いだすということが最も重要ではないかと思っています。もう一つ、地頭の良い子を育てる、育む。地頭とは何かと考えたときに、かつては、生まれ持った能力とか成績が良いでした。今は違います。地頭が良いというのは、主体的に自分で課題設定して、そこにどう取り組んでいけるか、そういったことができる子どもたちを育む。そのためにも、問いを見いだすというのは、ものすごく大事ではないかと思っています。

あと、観点2①のところに「数学的活動」とありますけれども、まさしく今はロジカルシンキング、論理的思考をするためにも、そういった数学的な考えで、先ほど森委員も言っていましたけれども、データをどう解釈するか。データサイエンスということが今、大学でもものすごく進んでいます。つまり、自分の意見にどういったデータを用いて解釈するか。まさしく文理融合的なものが大学教育でも望まれています。ですから、そういったことで、算数の学習というのは、子どもが自ら問いをどうやって見いだすか。特に小学生では、それを主体的に問題解決していくことが大変重要だと思います。何が言いたいかというと、私も算数が大得意でした。でも、徐々にそれが失われていきました。なぜか。つまり、先生から提示された問題を解くことで満足して、もっと解ける、早く解ける、それだけでなく、自ら、特に日常生活の場面で、数学的な視線で様々観察する中で問題を見だし、それに対していろいろ試行錯誤して結果を得る。それがそこで完結するのではなくて、次への問いを見いだしていく。そういった教科書が必要なのではないかと考えています。

もう既にさっき言いましたけれども、そういう視点で観点2①を見てみると、つまり、先ほど説明があったように、「問題発見・解決の過程」「数学的活動」、これは全者とも共通して適切だったと。更にそこから突っ込んで、得られた結果から次への問いを見いだすのはどういった特徴があるのかと見たところ、東京書籍と学校図書、ここに工夫があったと思われます。先ほどの森委員の説明ともちょっと重複しますが、特に東京書籍と学校図書の2年生のグラフと表を見たとき、それぞれ特徴があるのですが、東京書籍は一旦出した結論、この後に新たな問いをどう想定するかということが書かれていたと思います。学校図書のほうは、得られた結果を基に日常生活の問題解決につなげる活動、こういったものは2年次のところから重視されています。ここの違いがあったということです。ただ、両方とも工夫していると思っています。これも先ほどの森委員と重複してしましますが、このグラフ、表、得た結果をどう解釈するか。大学で卒論あるいは修論を書くときも、得た結果だけでは終わらなくて、そこをどう解釈するかが考察になって次へつながっていくと思います。ですから、そういった意味で、私は観点2①のところから、この両者が大変工夫されていると感じています。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

四王天委員

委員の四王天です。私は算数で後悔があるのでそのことについて述べたいので



すが、算数は教科の中で一番好き嫌いが分かれる教科ではないかと思います。自分に照らし合わせてみると、私は大の苦手、嫌いですと通して、何で分数の割り算なんか学ばなければいけないのと、訳分からない、何の役に立つのと、小学校のときからずっと思って、高校のときには数学は選ばないし、大学受験でももちろん選ばなかった。数学の考え抜きですとずっと育ってきたのですが、今度は社会人になりました。社会人になって、会議というのがどうしてもあるのですが、会議の場で社会人として判断の根拠を示したり、新しいアイデアとか業務改善を企画提案するとき、圧倒的に僕は情緒的な表現だけで押し通そうとしていました。あと、根性論もちょっとあるかもしれません。ここに欠けていたのは、今、木村委員がおっしゃいましたけれども、論理的思考というものが圧倒的に欠けていると痛感いたしました。だから、何の役に立つのというものは、校種とかそういうことではなくて、将来に役立つ論理的思考が身に付くよということ。60年前の自分自身に戻れるならば、そう論じたい。そうやって算数は大事なんだよと言いたいと思った次第です。なぜ算数を学ばなければいけないのという疑問は、誰もが持つようなことだと思いますので、やはり論理的思考を身に付ける。論理的思考というのは、事象を体系的に整理したり、矛盾や飛躍のないような筋道を立てることです。非常に説得力のある、相手に分かりやすい構成になるので、そういう考え方を身に付けるために算数が必要なんだよということが分かるとええと良いのではないかと思います。

あともう一つ、概数の概念というのを学ぶのですが、私はビジネスマンの最後のほうの特例子会社というところにおいて、重度知的障害者の方たちと一緒に仕事させていただきました。非常に自閉傾向の強い方たちが多々いらっしゃいました。彼らの几帳面さに関しては、本当にものすごいねということで、尊敬に値します。仕事がよくできるねと思っていたのですが、彼らの生き方を苦しめているのは、概数の概念みたいなものがなかなか受け入れられないからではないかと思います。もし自閉傾向のある人たちにも概数の概念というものをうまく伝えられるのであれば、もう少し生き方が楽になるのではないかというような気がしたので、概数のところでそんなことを思ったことも付け加えさせていただきます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の算数の投票用紙に記入をお願いします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

発表いたします。算数につきましては、東京書籍5票、学校図書1票。よって、東京書籍といたします。  
それでは次に、「理科」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校

引き続き、高橋です。次に、理科の説明をさせていただきます。理科に関する

企画課長

児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、問題解決の過程に沿って、自分の予想を立てたり、結果からどのようなことが分かったのか考えたりする姿が見られる。一方、既習の内容を生かしたり、予想を振り返るなどして多面的に考えたりすることに関しては課題が見られる。また、「学習改善の視点」として、問題を見だし、根拠のある予想を立て、予想を基に解決の方法を発想して、考察からより妥当な考えをつくり出すという問題解決の過程を意識した学習を通して、問題解決の力を身につけることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の64ページを御覧ください。理科の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信州教育出版社、新興出版社啓林館の6者です。66ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「問題解決の過程」「情報の収集・活用」から、全者。さらに、「情報の収集・活用におけるプログラミング的思考」から、東京書籍、大日本図書。観点2②については、「小中の連携と接続」から、全者。さらに、「粘り強さと学習の調整」という点から、東京書籍、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2③については、「自然災害との関連」から、全者。さらに、「生活や社会の中での活用」から、東京書籍、大日本図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2④については、「多様な考えの共有」「生命尊重」から、全者。さらに、「様々な問題解決の場面における多様な考えの共有」から、東京書籍、大日本図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2⑤については、「持続可能な社会をつくる」「科学技術の活用」から、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点2⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより適切、より工夫が見られると答申されています。

以上が理科の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

各委員からの御意見をお願いいたします。

森委員

森です。理科においては、じっくりと観察したり、予想を立てたり、予想を立てたけどどうまくいかないなということでトライ・アンド・エラーを繰り返したりして、問題解決の力を付けていくことが非常に大事な教科だと思っています。私自身も、とても小さな法人を経営していますが、実際に何かプロジェクトを行うときにも、1年間何かを計画するときにも、じっくりと今の状況を観察して予想を立て、いろいろと行ってみるけどどうまくいかないことを、条件を変えてまたやり直したりということを日々行っております。そうしたことを日常生活とつなげながら繰り返し行っていくことが大事だと思うのですが、横浜市の児童の学習実態を見ていきますと、理科を学ぶ意義を実感することや生活に生かしていこうとする力にはまだ課題がありましたので、この2つの視点を基に、観点2③を最も重要視しながら比較・検討してみました。

まず、生活とつなげるというところにおいては、児童が理科に関心を持つことがとても大事だと思います。今回、全部の教科書を並べてみたのですが、どの教科書もたくさんの写真を使っています、すごく入りやすい導入ですとか、学びを深めやすくなっていると実感しました。中でも、東京書籍、大日本図書、教育出版、新興出版社啓林館においては、学習内容と生活をつなげる問いですとかコーナーというのが設定されていて、生かしやすいと実感しました。具体的には4年生の学年で「空気と水の性質」という単元がありますので、その単元で比較・検討してみました。新興出版社啓林館では「活用しよう」というコーナーがありまして、閉じ込めた空気の性質が身の回りでいろいろと活用されていることにま

ず触れて、たくさんの空気を入れたボールはなぜよく弾むのかという問いを出しています。大日本図書におきましては、「学んだことを生かそう」という單元において、「豆腐が入っている入れ物を重ねても入れ物が潰れない理由を説明してみよう」という問いを最後に出しています。

より工夫が見られたのが東京書籍で、「広げよう、理科の発想」というコーナーがあります。「豆腐の容器にはどうして水が入っているの？」という問いを提示しています。これは、水を入れておくと豆腐が崩れにくくなる、それはなぜなのかということ、水の性質を基に児童に考えさせる、そういった工夫があります。東京書籍では、別の單元で「雨水の行方と地面の様子」という單元がありますが、そこでも「広げよう、理科の発想」というコーナーがありまして、「駐車場に砂利を敷くのはなぜ？」という問いがあります。そこでは、高いところから低いところに水が落ちていくことですか、粒の大きいほうが水が染み込みやすい、そういった自然の規則性に触れながら、その結果、水たまりができにくい、その性質に気付かせるような問いがありました。

このように、物の性質ですとか自然の規則性、こういったことが小学校の理科で学ぶ上ではとても大切なことだと思ひまして、その本質を、豆腐とか駐車場という普段見ているものに近づけて関連付けながら学べる、そういった工夫はとても良いと思ひました。あと、単元の最後には「こんなところにも理科の世界探検部」というページがありまして、個体、液体、気体といった水の三態変化を学ぶ單元があるのですが、水が気体になると体積が大きくなるという性質の説明があります。それが肉まんを蒸したときのしっとり感にどうつながるかということ、写真などで子どもたちの関心を引きつけるような工夫がありました。こうした実験で、自分たちが学校の中で体験したことと、日々の生活で実感してきたことを関連付けながら、実感を持って学べることに工夫が見られる東京書籍がより適切だと思ひました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

四王天です。理科という教科は、自然の設理や原理・原則を、実証性、再現性、客観性をもって学ぶ教科であろうと認識しています。特に、実生活に直結する事象を意欲的に並べたり、学べたり、好奇心をかき立てられる構成になっていることが重要だと思います。つまり、「へえ、何で?」「あ、そうなんだ」というような、好奇心をどんどんかき立てるようなものになっていることが大事かと思ひています。また、実生活の中におけるリスク、今は水難事故もたくさんあって非常に痛ましいと思ひますけれども、危険生物もおります。化学物質で危険なものもあります。災害などの知識も、この中からきちんと学んでいただきたいと思ひています。

全者の教科書を見ますと、1、問題、2、予想、3、考察、4、結論という手順は、どこの会社も非常に明確です。知識・技能の習得についてもすごく分かりやすく記述されていると思ひます。中でも東京書籍は絵や写真が見やすく、訴求力が非常に高いと思ひます。森委員と同じところに着目したのが「こんなところにも理科の世界探検部」というコラムですが、水蒸気でおいしい肉まんができるというのは、あれはすごく面白かったですよね。それと、コンビニエンスストアの冷凍庫の不思議。なぜふたがないのにあんなに冷えているのかということや、東京スカイツリーの振り子。本文も大事ですが、そのようなコラムからすごく惹きつけられて、日常生活と非常に結びつくものが多かったと思ひます。それと、東京書籍において前回採択された教科書の中では、プログラミング体験について

は6年生の「電気の利用」というところで触れられていたに過ぎなかったのですが、今回は全学年に、学習内容に合わせてプログラミング的思考が体験できる内容となっています。これも非常に進化したなど感じさせられた部分です。

もう一者、新興出版社啓林館は、3年生の最初に、理科の楽しみ方はこうですよというのが載っていて、ずっとその流れで6年生の最後に、生活での役立ちや他教科との関連、中学校への流れというのを連動させています。この一連の流れが非常に分かりやすくなっているのがとても良い構成だと思いました。以上、この2者が私は良いと判断した次第です。以上です。

鯉渕教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の理科の投票用紙に記入をお願いいたします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

それでは、発表いたします。理科につきましては、東京書籍5票、新興出版社啓林館1票。よって、東京書籍といたします。  
それでは次に、「生活」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、生活の説明をさせていただきます。生活科に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、具体的な活動や体験を通して、一人ひとりが自分自身、身近な人々、社会及び自然とじっくり関わり、感じたこと、考えたことを大切にしながら、楽しんで学んでいる姿が見られる。また、「学習改善の視点」として、一人ひとりが自分の思いや願いを大切に、活動や体験を通して主体的に考えたり学んだりすること。そのために、自分の学校や地域の特色に合った学びを展開し、生活を豊かにすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の81ページを御覧ください。生活の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信州教育出版社、光村図書出版、新興出版社啓林館の7者です。83ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「自分との関わりを通じた見方・考え方」「情報の収集・活用、言語活動」から、全者。さらに、「情報の収集・活用、言語活動において、言語活動における気付きを表現する」から、東京書籍、光村図書出版。観点2②については、「幼保小との接続」「3年生以上の学びへの接続、他教科との関連」から、全者。さらに、「幼保小との接続において、円滑な接続」という点から、東京書籍、新興出版社啓林館。観点2③については、「活動を通じた気付き」「生活を豊かにしようとする」から、全者。さらに、「活動や生活を振り返りながら、生活を豊かにしようとする」から、光村図書出版。観点2④については、「相手意識をもったふれあいや自分らしさの尊重」「動植物栽培の活動の扱い」から、全者。さらに、「相手意

識をもったふれあいや自分らしさの尊重において、自分のやりたいことに合わせた多様な活動」から、大日本図書、教育出版、光村図書出版。観点2⑤、⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が生活の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

それでは、各委員からの御意見をお願いいたします。

大塚委員

大塚でございます。生活科はまず、子どもたちの思いや願いを大切に作る教科書です。子どもたちは生活科で、教材に向かって自分たちの興味や関心が持てれば夢中で取り組みます。その夢中で取り組む姿、そこから得る学びというのは、本当に全ての学ぶということの土台になっていくのではないかと思います。そして、生活科は1年生と2年生だけですが、その学びが3年生の総合的な学習の時間にもつながっていくわけですが、子どもたちのそういった思いや願い、興味や関心というものを教科書が引き出してくれる。楽しそうだな、やってみたいな、そういう意欲を引き出す教科書という点でまず見てみましたところ、本当にどの会社、どの出版社も写真が豊か、そして、その写真を通して伝わってくる子どもたちの表情がとても豊かでした。さらに、資料的な要素も深めてありまして、そこに写る葉っぱや植物、生き物など、様々なものの捉え方というのが本当に子どもたちの中に入っていく。そして、自分もやってみたいな、自分もこれを展開してみたいな、そういう子どもたちの意欲というものを引き出すものになっていました。

一方、これは残念だなと思ったところもございます。例えば、子どもたちが用意すべきものというのがいろいろあるのですが、それを学校側が全部用意してしまうような、そういったものが見て取れるような写真がいくつかございました。例えば植木鉢一つ取っても、牛乳パックでも芽が出る、家にあるビニール袋でも芽が出る、でも、皆そろいの植木鉢でなければいけないのかというような、そういった部分をもう少し発展させて、子どもたちの日常とリンクさせたものというのが大事ではないかと思いました。

また、子どもたちが気付く、いろいろな問題意識を持つというところで、例えば子どもたちが、問題意識を持つだけだと見逃してしまったことというのがたくさんあります。動植物の単元でいいますと、種の芽が出て、双葉が出て、きれいにそれが写真で撮ってあるのですが、実は子どもたちがそこで、あっ、ここに気付かなかつた、もう一度育てて今度はそれを確かめたいとか、そういった思いを持てるのが非常に重要なのです。思考錯誤、失敗から学ぶ、そういったことをぜひ生活科の中でたくさん経験させたいのですが、ここに書いてあるから大丈夫とか、そういった安心感にもつながる一方で、子どもたちの思考が逆に広がりにくい、そういった展開というのも見られました。そこら辺の軽重というのは非常に難しいなと思いましたけれども、ぜひ子どもたちの思考が豊かに広がるような、そういう教科書作りを期待したいと思っています。

私は、観点2③を中心に見ていきました。活動を通した気付き、生活を豊かにしようとする部分です。生活科は、子どもたちの具体的な活動や体験を通すことが第一に挙げられています。それは、子どもが様々な感覚を使って体全体で身近な人々、そして、社会や自然と繰り返し関わって、自分が感じたこと、気付いたことを様々な方法で意図的に表現する、そういうことにつながるからだと思います。活動や体験が豊かなほど、子どもたちは本当に知的な気付きをしているのです。けれども、子ども自身が自分の気付きの豊かさ、自分の気付きからどんな解

決策を考えていくかというその良さ、自分に矢印を向けた自分自身の自覚というところは、まだまだこれから生活科で進んでいかなければいけない部分ではないかと思えます。つまり、子どもは本当に素晴らしい知的な気づきをしていても、自分自身の成長に関しては無自覚な状況ということが多々見られるのではないかと思えます。

そういったことから、活動を通じた気づきの中に、まず自分自身の成長という部分で、光村図書出版では、学習を進めていくに当たり「どんな気持ちになったかな？」などと、視点を示した振り返りの機会というのが設けられています。さらに、それが活動ごとに設定されていて、活動や体験の中の様々な気づきというものを子ども自身が言語化していくことができる、そういう仕組みになっています。やはり何となく思っていることと、それをきちんと言葉にしていく、文字にしていく、そういう言語化の意味というのが非常に重要だと思っておりますので、この言語化の部分。そして、無自覚な気づきを自覚できるようにしたり、そういう場としては、協働的な子ども同士の学びの中で、「〇〇さん、今日のあなたの意見は素晴らしかったね」と友達から認められ、又は教員のほうから価値付けをされたり、意味付けをされたりする。「自分が今日見つけた問題というのは、こんな良いところがあったんだな」と、そういった自覚の機会というものが様々な設定されていると感じました。子どもたちが自分自身の良さを自覚できること、価値付けされること。今、メタ認知の重要性も問われていますけれども、子どもが自分や友達の良さに気付く中で、更に気づきの質や主体性が高まって、生活科での学びを実生活につなげることが期待できます。これらのことから、光村図書出版の教科書が良いと思っています。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

木村です。生活科で得るべき能力というのは、自然と社会の関わり方とか、自分と自然との関わり方、活動表現技法の習得というところにあると思えます。かつては教科書のない時代もあって先生方がいろいろ取り組んでいたのが、教科書というものができて、ある程度の方向性があるのですが、ここで大事なものは、教科書で子どもたちがどういう気づきを見つけるかということだと思っております。生きるということ、自我同一性形成、いわゆるアイデンティティ、あるいは社会の中で自分がどう対応するか。そのための基礎となる、ものすごく大事なところではないかと思っております。あと、学習を続けるための学習動機。動機付けの中で一番重要なものは、パッションをどう高めるか。パッションを高めるということが動機付けにつながっていくと思っておりますので、そういった中でいろいろ教科書を見ていきました。

また、誰が言ったか忘れたのですが、「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」という本があります。つまり、子どもたちは自然発生的にその場で何をどうすればいいのか、そこで様々な知恵をつくっていきます。そういった意味でも、生活科というのはものすごく重要だと思っております。学習を進めていく上で、教科書を見ると、約束ということがいろいろな教科書でイラストで示されています。イラストとともに約束事項が詳細に明記されているものもあります。一見すると教員としてはやりやすいのですが、本来、先ほどの「人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ」ではないですけれども、子どもたち自身が思考するものではないかと思っております。子どもたちの思考を制限しないで活動意欲をかき立てる、湧き立てる、そういった教科書が私は望ましいのではないかと。つまり、先ほど大塚委員も言っていますけれども、思考をくすぐるような教

科書というのが、やはりここでは重要だと思っています。

その意味で観点2①を見てみますと、「自分との関わりを通じた見方・考え方」「情報の収集・活用、言語活動」に関しては、全者適切だと思います。そこから更に、言語活動における気付きを表現する点、自ら表現する点を考えると、東京書籍、光村図書出版に工夫が見られるのではないかと考えています。例えば東京書籍ですと、「約束のコーナー」というのがあります。先ほども言ったように、イラストしかないです。そこで自分がどう考えるか。いろいろな人がいろいろなことを考えて、そこで子ども同士で「何で?」「なぜ?」というようなものが出てくると、より次への課題解決とか発見につながっていくような気がします。もう一つ、光村図書出版では、全ての単元に「学びのヒント」というのを掲載しています。これはあくまでもヒントですから、そのヒントを基に、自ら想定される行動を考えさせるというところにポイントがあると思っています。両者ともこういった気付きの表現が、ここがやはり非常に優れた点だと思っています。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の生活の投票用紙に記入をお願いします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

それでは、集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

生活につきましては、東京書籍1票、光村図書出版5票。よって、光村図書出版といたします。  
それでは次に、「音楽」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、音楽の説明をさせていただきます。音楽に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、学習のめあてをもち、音色、リズム、強弱など音楽的な見方・考え方を働かせながら、表現や観賞等、様々な音楽と関わる経験を積み重ねて学習を進めている。また、「学習改善の視点」として、音や音楽と出会い、思考・判断のよりどころとなる「主な音楽を形づくっている要素」を聴き取り感じ取って、音楽的な特徴や楽曲の構造、「要素」が生み出す雰囲気や曲想の変化を捉え、理解を深めていくことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の95ページを御覧ください。音楽の発行者は、教育出版・教育芸術社の2者です。96ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「音楽的な見方・考え方」「主体的、創造的な学習」から、全者。さらに、「音楽的な見方・考え方を自ら働かせる」から、教育出版。観点2②、③については、全者。観点2④については、「誰もが安心して学べる手立て」「多様性の尊重」「豊かな音楽性や情操」から、全者。さらに、「誰もが安心して学べる手立てにおい

て、楽器の技能の習得」から、教育出版。観点2⑤については、全者。観点2⑥については、「日本の伝統音楽」「地域の伝統・文化」から、全者。さらに、「日本の伝統音楽における表現や観賞の関連に無理なくまとまった学習展開」から、教育芸術社。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が音楽の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

それでは、各委員からの御意見をお願いいたします。

大塚委員

大塚です。どちらの教科書も子どもたちが興味・関心を示す、興味・関心を持てるような魅力ある楽曲がたくさん取り入れられていると思いました。この曲を子どもたちに伝えたいな、そう思えるような曲が本当に丁寧に選定されていました。学習活動の示し方として分かりやすさを大切にしているということも伝わってきたのですが、一方で、指示が多いと思いました。それから、教科書の新しい楽曲を開いたときに、文字の量がものすごく多かったです。音楽というのは、自分の感覚を通して豊かに楽しむということが本当に大事で、楽しもうという部分で教科書を開いたときのあの文字量というものが、子どもたちの中で一つの抵抗感にならないかなという気持ちがいたしました。

音楽の学習実態にある「学習改善の視点」ですけれども、様々な音や音楽への気付きを音楽表現に生かしたり、音楽に関する経験を生活に生かしたりしながら、主体的に学習に取り組むこととあります。児童が思いや意図を持って学習活動ができるということは非常に大事で、しかも、その両者とも学びのプロセスやヒントをきちんと示していて、主体的に子どもたちが学習に取り組むことができるようなつくりになっていると思いました。さらに、答申の観点2①の「音楽的な見方・考え方」という視点においては、児童が自ら音楽に対する感性を働かせて学習に取り組むということが大切だと思います。

したがって、児童がより自由な発想を持って、もっとこうやって歌いたいなとか、このように歌ったらどうだろう、ここは一人で、ここは複数で、又は楽器の演奏で、そういった自分たちの工夫を豊かにできるような、音楽の面白さとか美しさなどを捉えることができる、そういう教科書として、教育出版が良いのではないかと思います。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしければ投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の音楽の投票用紙に記入をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

では、集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

それでは、発表いたします。音楽につきましては、教育出版6票。よって、教育出版といたします。

それでは次に、「図画工作」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。



高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、図画工作の説明をさせていただきます。図画工作に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、造形的な活動に取り組み、形や色に着目するといった図画工作科において必要な見方・考え方を働かせている姿が見られるとあります。また、「学習改善の視点」として、図画工作科の目標である、「造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」を身に付けることに向けて、主体的・対話的に活動を進められるようになることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の107ページを御覧ください。図画工作の発行者は、開隆堂出版、日本文教出版の2者です。108ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「自己決定」「ツールとしてのICT活用」から、全者。さらに、「言語活動」から、日本文教出版。観点2②、③については、全者。観点2④については、「個性尊重」「認め合い」という点から、全者。さらに、「情感豊かな心」から、開隆堂出版。観点2⑤については、全者。観点2⑥については、「地域の歴史・伝統文化」「表したいことにつなげる」から、全者。さらに、「視野を広げる」から、日本文教出版。観点3①、②については、全者が適切、またはより適切であると答申されています。

以上が図画工作の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

それでは、御意見をお願いいたします。

森委員

森です。先ほどの社会のところでも、課題解決をするには一人ではできないという話をしましたが、いろいろなものの見方があるということや、いろいろな作り方、アプローチがあるということが、いろいろな人と一緒に課題解決をしていくに当たっては大切なことだと思います。そうしたときに、図画工作において、いろいろなものの見方や作り方への気づきが得られることは、とても大きな学習の土台だと思いますし、もう一つは、新しく何かを生み出すときには、自分は何を今感じていて、どのように表現をしたいかということはどうなときでも考えなければいけません。図画工作においては、感覚を研ぎ澄ませたり、感じ方というのいろいろな人と話しながら広げていく、そういったことを育めるととても大切な教科だと思っています。

学習実態を見ていきますと、やはりコロナ禍で相互鑑賞、お互いの作品を見たり、そこから対話をしていくという協働的な学びがなかなかできなかったということが書いてありましたが、これからはまさにそういうことがとても大切だと思います。観点2①や2⑥を重視しながら比較検討をしました。

まず、観点2①のところについてですが、「粘土を扱う表現活動」という単元がありまして、例えば開隆堂出版におきましては3・4年生の上で扱っています。「たくさん削ると穴ぼこだらけで面白いね。削った粘土をくっつけて全部使い切ろう」というようなコメントが書いてあって、表現活動へのヒントというのが書いてありました。逆に、日本文教出版でももちろん3・4年生で同じ単元があるのですが、左側の表現を扱うページにおいて、「用具の使い方を試していろんな形を作り出そう。どんな使い方がいいかな」という、表現を考えさせられるようなヒントがありつつ、それだけではなく、右側のページでは「友達はどんな表し方をしているかな？」というコメントが写真の下にあたり、「面白い用具の使い方はあるかな？用具をどう使ったのかな？」という使い方を書きながら、対話の糸口となるようなヒントの記載がありました。日本文教出版も開隆堂出版

も自分で自己決定していくような工夫があると答申にもありましたが、日本文教出版におきましては、表現することと鑑賞することに、このように活動をつなぎやすいような工夫があるだけでなく、対話を通じた言語活動も促進されるような記述があり、より望ましいと思いました。

あと、観点2⑥ですが、高学年になればなるほど表現の可能性というのも広がっていきます。ですから、学校の中だけでなく、学校の外にも出て行ったり、そこに目を向けたり、いろいろな視点があるということへの気付きを持たせることがすごく大事だと思います。教科書も発達段階に応じてどんな工夫があるかなというふうに見ましたが、より視野を広げる工夫がある日本文教出版がより適切だと思います。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、図画工作の投票用紙に記入をお願いいたします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

#### <投 票>

片山総務課長

それでは、集計が終わるまでしばらくお待ちください。

#### <集 計>

鯉渕教育長

それでは、発表いたします。図画工作につきましては、日本文教出版6票。よって、日本文教出版といたします。  
次に、「家庭」の審議に入ります。答申の説明をお願いいたします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、家庭の説明をさせていただきます。家庭に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、問題解決的な学習の過程に沿って、児童は、生活の営みに係る見方・考え方を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考えたり表現したりしている。また、「学習改善の視点」として、児童の個人差や学習の困難さ、家族や家庭生活における多様性に対応しながら、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図ることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の119ページを御覧ください。家庭の発行者は、東京書籍、開隆堂出版の2者です。120ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、全者。観点2②については、「小中の接続」「資質・能力の系統性」「他教科等との関連」から、全者。さらに、「小中の接続における学習の連続性」から、開隆堂出版。観点2③については、「家庭生活や地域の中での活用」「生活文化の大切さへの気付き」「国内外の伝統・文化の尊重」から、全者。さらに、「家庭生活や地域の中での活用に気付かせる」から、開隆堂出版。観点2④については、「共生社会」「多様な価値観」「多様性への配慮」から、全者。さらに、「家族や家庭生活の多様な価値観への配慮」から、開隆堂出版。観点2⑤については、「消費生活や環境に配慮した生活への活用」「安全・衛生への配慮」「防災への配慮」から、全者。さらに、「日常生活の中から意識を高める防災への配慮」から、東京

書籍。観点2⑥については、全者。観点3①、②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が家庭の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉渕教育長

それでは、各委員からの御意見をお願いいたします。

大塚委員

大塚です。最初に家庭科の教科書を開いたときに目に飛び込んできたのは、「生活を変えるチャンス」という言葉でした。その言葉に最初は魅力を感じました。家庭科を学ぶことで様々な生活を変えていくことができるんだなど。ただ、自分の中でももう少し考えを進めていったときに、これは私だけの感覚かもしれませんが、生活を変えなくてはいけないのかなという考えが自分の中から湧いてきました。子どもたちは、自分の家族又は自分の家庭というものを本当によく熟知しています。その熟知の中で、自分の生活を自分では変えなければいけないのだろうかという疑問を持つ子がいるのではないかと。そんな思いを持つこともできましたし、逆に、変えたいのに全然できていないんだよとか、何が駄目だから自分の生活を変えられないのかなとか、そういった部分でその言葉に魅力を感じる子もいるかもしれませんが、教科書は、どの子どもも自分への思いや願いを持って、家庭の中の思いや願いを持って学習に取り組んでほしいなと思いますと、「生活を変えるチャンス」というのは、私の中では一つ気になる部分ではありました。

家庭科では、日常生活の中から問題を見つけて自分のこととして課題を捉える。その解決方法を考えたり表現したりする学習活動が本当に大切です。例えば、様々な活動のまとめごと、自分の実践を子どもたち自身が振り返って評価する。自分は何ができるようになって、何がまだできていないのか、そういうことに対して子ども自身が気づき、他者との交流を通して改善方法を考えることができ、協働的に日常生活の課題を解決していくことにつながる、そういう教科書が良いと思いました。

また、家庭科は、様々な形態の家族構成の中に暮らす子どもたちや家庭の状況に、本当に配慮が必要な教科です。横浜市の人権教育の、誰もが安心して豊かにという方針を踏まえて、子どもたちが安心でき、なおかつ、家庭科を通して多様な価値観を認め合えるような教科書という点で、開隆堂出版が良いと思います。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

森委員

森です。家庭科は本当に、日常生活において必要なこと、その基礎的な知識や技能を学べる、すごく大切な教科だと思います。私自身、高校1年生のときから親元を離れて暮らしていたのですが、この教科書一つあれば、いろいろなやるべきこと、やれることが分かるなど、教科書を見るたびに思います。そうしたときに、今の委員の話とも少し被りますが、一つポイントとしては、学習実態の一つ目のところにも書いてあるのですが、様々な個人の考え方や価値観、家族の形も変わってきていますし、性ですとか、そういったことを認め合えるような配慮があるということはとても大事だと思っています。

この観点により配慮されているのはどちらかということで、観点2④で見比べてきましたけれども、開隆堂出版も東京書籍も様々な配慮がありましたが、開隆堂出版によりその配慮がありました。また、教科書だったり授業の中で学んでいくことを、自分の生活の中でどのように生かしていけるかという観点で、観点2③でも比較したのですが、開隆堂出版においては生かし方ということで、問いや考えを書くスペースがたくさんありました。これがやはり学んだことと自

分ということをつなぎやすい工夫だと思いました。というところから、開隆堂出版がより適切だと思います。以上です。

鯉渕教育長

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の家庭の投票用紙に記入をお願いします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

それでは発表いたします。家庭につきましては、開隆堂出版6票。よって、開隆堂出版といたします。  
それでは次に、「保健」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、保健の説明をさせていただきます。保健に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、教科書を効果的に活用しながら身近な健康課題を捉え、その解決に向けて個人で考えたり友達と話し合ったりする学習活動に意欲的に取り組んでいる姿が見られる。また、「学習改善の視点」として、身近な健康課題を捉え、その解決について考えることを通して得た学びを、自らの生活に結びつけ、改善を図ることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の131ページを御覧ください。保健の発行者は、東京書籍、大日本図書、大修館書店、文教社、光文書院、Gakkenの6者です。133ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「身近な生活における学習課題」「課題解決的な学習過程」から、全者。さらに、「課題解決的な学習過程において導入部分と実生活とのつながり」から、東京書籍、Gakken。観点2②、③については、全者。観点2④については、「多様性の尊重、個人差の理解」「他者への配慮、関わり」から、全者。さらに、「多様性の尊重、個人差の理解において多様性が感じられる表現がある」から、東京書籍、光文書院。観点2⑤については、「SDGsの視点」「共生社会」から、全者。さらに、「共生社会において、身近な社会の中にある共生社会に関する具体例を示している」から、東京書籍、大日本図書、大修館書店、Gakken。観点2⑥については、「保健に関する活動や取組の理解」「社会とのつながり」から、全者。さらに、「社会とのつながりにおいて、保健の学習内容に関連する歴史に触れている」から、Gakken。観点3①については、「ユニバーサルデザイン」「適度な情報量と時間配分」「大きさや重さ」から、全者。さらに、「ユニバーサルデザインにおいて、より児童が理解しやすくしている」から、東京書籍、大修館書店、光文書院。観点3②については、全者が適切、またはより工夫が見られると答申されています。

以上が保健の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉渕教育長

各委員からの御意見ををお願いします。

大塚委員

大塚です。保健の時間というのは、小学校3・4年生は1年間で4時間、5年生は8時間、6年生は8時間になっています。本当に限られた時間の中で教科書の果たす役割というのは非常に重要だと思っています。ちょっと話は飛びますが、高等学校の保健体育の学習指導要領で、精神疾患が40年ぶりに復活したということが記載されていました。子どもも大人もそうですけれども、自分自身の体の変化、心の変化、それから、体の成長、心の成長、そういうものというのはひしひしと感じられるものではないかと思います。そういう部分で、喜びを感じる場合もあるでしょうし、不安を覚える場合もあるでしょう。特に、人と違う自分に気付いたときには、体の変化でも心の変化でも何かおかしいなと気が付いたときには、本当に安心できなくなる状況というのが生まれると思います。保健学習を通して多様性を尊重する態度を身に付ける。それから、実生活の中で自分を認めること、そして、他者を認めることというのが非常に大事なことになると思います。特に体と心の健康の大切さを学ぶ保健の学習では、これは一つの例ですけれども、児童一人ひとり、異なる不安や悩みがある。だから、自分が持っている悩みはおかしいのではないかと感じているような部分も、みんなが違うんだということを知ること。そして、自分の心の悩みや体の悩みというのは、実は対処することができるんだという知識を持つこと。その知識を得ることによって、どれだけ安心が大きくなっていくかということは言うまでもありません。そういう対処の方法があること、そういったものを学んだ知識と技能を生かして、なおかつ、授業の中で学び合いをしていく。そして、その対処について具体的に行動してみる、適切に行動する。それは授業を通してのわけですから、自分だけの行動ではなくて、支え合う行動に発展していくと思います。そういった中で安心を得られるということが非常に大事ですし、その気付きというのは非常に重要だと思います。

なおかつ、健康に対する考え方ですが、成長の仕方も一人ひとり違いがあるんだということに気付いたり、その違いを認め合うことは非常に重要です。具体例を一つ言うと、例えば4年生、5年生、6年生は宿泊体験学習があります。そういったときに、入浴というのが必ずあるのですが、自分の体へのコンプレックスとかそういったものというのは、子どもの中で非常に大きいんだなと痛感することもあります。協働的な学びの中で、そうしたお互いの不安を理解し合ったり受け止め合ったり認め合ったりという、そういう仲間づくりもこの保健の中で得られる大事なものではないかと思います。

もう一点、3年生からの保健の学習を通して、観点2④になるのですが、個人差を理解する、そして、多様性を尊重する態度を育むことにつながる、そういった教科書が大事だと思います。その点では、東京書籍、光文書院が良いのではないかと考えています。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

木村です。学校の最終的な目指す先はいろいろありますが、今、ウェルビーイングともものすごく言われています。ウェルビーイングに関しては、保健だけでなく全教科を含めて自分自身が学びの羅針盤、いわゆる学びのコンパスを持って、そこにどうつながるか。そのためにも、心身ともに健康ということがものすごく重要だと思っています。かつては心身二元論と言われて、心と体は別物だという考えがあったのですが、今はそうではないです。心身一元論。中学校の学習指導要領の保健体育の冒頭に、「心と体を一体として」というのが入っています。つ

まり、心と体はしっかりつながっているのです。だから、保健で、先ほど大塚委員が言ったように心だけを扱うわけではないですけれども、そういったものが3・4年、5年、6年と少ないのですが、実は実技とどう結びつけるか、他の教科と結びつけてどう考えていくか、その中でも、知っていることをどう用いることができるか、それが将来的にどうつながるか、評価の三つの観点につながってきますけれども、そういったところがものすごく重要だと思っています。

保健の学習というのは、自分自身の健康課題を把握する。3年生から学習するということは、まだまだ1・2年生の児童にとっては、自分で把握というよりも保護者がどう考えるかで、徐々に自分のことを把握する。それに対して、今度は徐々に主体的に取り組んでいく。健康というのは、ただ疾病がないだけが健康ではなくて、今後何かあってもそれに対応できる力というのが、WHOが言う健康につながりますから、主体的にということところがものすごく重要だと思っています。特に児童の中で大事なものは、生活をしっかり自分で振り返ること。身近なところというのが大事だと思っています。その点でも、単元の導入や終わりの部分で、学習内容と実生活をどうつなげていくか、どう考えていくか、そういう工夫がある教科書というのが良いと思っています。

そういった観点で観点2①を見たときに、先ほど説明がありましたが、「身近な生活における学習課題」、あるいは「課題解決的な学習過程」としては、全者とも適切であったと思います。更に深掘りして、課題解決的な学習過程において、導入と実生活をつなげるという点も重要だと思います。ただ導入で知識を身に付けても、その後の実生活につながらなかつたら、単なる知識で終わってしまいます。知識から生活の中の知恵にどうつながっていくか、展開していくかがものすごく重要だと思います。そういった点を考えると、東京書籍とGakkenに、より工夫が見られたと思っています。特に東京書籍は、「気づく・見つける」「調べる・解決する」「深める・伝える」「まとめる・生かす」という4つのステップの中で課題解決的な学習過程が構成され、更に単元の末尾にそれと関連するような資料が掲載されていて、その資料を持って自分なりに考えることができるというのが特徴的だと思います。Gakkenも、導入段階の「自分の生活を十分に振り返り、自身の健康課題をつかむことができる構成」というところで、学び方に触れる構成というのがありました。この2者は、そういった身近な導入から実生活をうまくつなげているというところで工夫があったと思っています。

やはり心と体、ここの関連性を、特に実生活の中でしっかり考える。より良い生活、最終的にウェルビーイングにどうつなげていくかというのが、今後重要になってくると思います。以上です。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の保健の投票用紙に記入をお願いします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

発表します。保健につきましては、東京書籍5票、Gakken 1票。よって、東京書籍といたします。

それでは次に、「英語」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、英語の説明をさせていただきます。英語に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を身に付けようとしている。また、「学習改善の視点」として、音声によるインプットを中心に、学んだ内容に繰り返し触れ、様々な表現を自分の言葉として使う経験を通して、知識としての言葉と自身の経験を結び付け、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の148ページを御覧ください。英語の発行者は、東京書籍、開隆堂出版、三省堂、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の6者です。150ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①「題材の設定」「英語を繰り返し使いながら学ぶ」「言語活動の設定」から、全者。さらに、「コミュニケーションの目的や場面、状況を明確にした言語活動が設定されている」から、光村図書出版。観点2②については、「外国語活動・中学校との円滑な接続や学習の連続性」「スモールステップを踏んだ学習」「粘り強さと学習の調整」から、全者。さらに、「粘り強さと学習の調整において学習の成果や課題を自覚できる構成となっている」から、開隆堂出版、三省堂、光村図書出版、新興出版社啓林館。観点2③については、「実生活とのつながり」「学んだことの活用」から、全者。さらに、「Can Doリスト等の活用による学習到達度の把握」から、開隆堂出版、三省堂、光村図書出版。観点2④、⑤については、全者。観点2⑥については、「自国及び他国への理解」「自分の夢や生き方」から、全者。さらに、「自国及び他国への理解において魅力を発見できる構成となっている」から、東京書籍、光村図書出版。観点3①、②については、全者が適切、またはより適切、より工夫が見られると答申されています。

以上が英語の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

それでは、各委員からの御意見ををお願いします。

中上委員

中上です。私の経験から自分の私見を言いますが、私の時代は団塊の世代の前後ですので、振り返ってみると、受験戦争の真ただ中でした。浪人するのが当たり前というときでもありました。どういう英語教育だったかということ、暗記です。単語帳も豆単という小さい単語帳とか、慣用句も丸暗記です。それとか、文法は、受験の問題に非常に出しやすいというのがあったのですが、そういうところに非常にこだわりました。いわゆる読み書き中心といえますか。それが最近では4技能5領域といって、読み書きから、聞くこと、話すこと。特に聞くことというのは、外国の人と話してみると、スピードが全然違いますよね。スピード感が非常に違います。それと、それを受け取ってからの話で、今度は自分が話すということで、小学校の教科については皆さん御案内のとおり、令和2年度から小学校で外国語が教科化されたわけですけども、そこで言われた

のは、話すこと分野が二つに分けられて、要するにやり取りをする、キャッチボールをするということ、やり取りの中にはディベートなんかも入ります。あと、話すことの中には、発表する、プレゼンをいかにするかという、そこら辺が非常に変わってきました。これは本当に良いことだと思います。振り返ると、英語を小学校か中学校、高等学校、大学とずっと長くやってきた割には、あまり外国人と話せないというのが反省としてあると思います。皆さん御案内のとおり、先ほどの四王天委員の話もありましたけれども、先日7月31日に文部科学省が速報を出されました。全国学力・学習状況調査の結果速報で、話すことの正当率が12%となっています。ここでも昔だけの話ではなくて、今もやはり課題があるのではないかと思います。まだまだ話す力の育成には課題があるのではないかと再認識したところです。

あと、要はコミュニケーション能力をどのように育成していくか、授業の中で改善していくかということになるかと思いますが、コミュニケーション能力というのは私の経験から言うと、外国人と話すときに一番大事なのは、自分の意見とか気持ちがどう伝わるかということだろうと思います。それにはあまり文法だとか、クイーンズ・イングリッシュとかきれいに話すということよりも、ブローケン・イングリッシュでもいいと。中にはボディーランゲージでも入れて、相手にきちんと気持ちが伝わる。それで相手と非常に楽しくやり取りができる。ここがやはり大事なのではないかと私の体験から考えます。いずれにしても、コミュニケーションを重視していくというのは、横浜市教育委員会でも努力されて、全校にAETの英語助手を配置したり、いろいろ9年間一貫してどのように教えていくかということで非常に議論して進めてきていますので、全国より数字は少し良かったようではありますが、ただ、大きな傾向としては、やはり弱いと思います。だから、いずれにしても、これからいかにコミュニケーション能力を高めていくかというのが一番のポイントではないかと思います。

それと、次にデジタル教科書なのですが、我々も教育関係者ということで、見本版を閲覧させてもらって一応いろいろ見ました。ネイティブスピーカーによる音だとか、ストーリーだとか動画を視聴できるわけですが、その中でメリットとしては、子どもが自分の理解の程度に合わせて繰り返し聴けるとか、自分の理解に合わせて速さを調整できるとか、非常に進んでいると感じました。ただ、いろいろ各者を比較してみますと、デジタル教科書の構成という視点で見ると、小学校の機能の部分についてはほとんど差がないのではないかと理解しているところです。雑ぱくですが以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

森委員

森です。小学校における外国語の学びですが、正確に日本語訳をすることだったり、つづりを正しく覚えたり、文法を学び、英作文するというよりは、相手にどう伝わるのかということ想像しながら自分の考えを表現したり、自分の経験とその言葉をつなげていくということがとても大事だと思います。私自身は、先々月、海外に行って、インドの方々と1週間議論するという場に参加していたのですが、相手の文化をまず知りたいと思う、理解したいと思う、その姿勢の部分がまず大事ですし、何が言いたいのか、なぜそれが言いたいのかということがすごく問われます。なので、自分とつなげてというところを小学校の頃からどのように育ていけるかということにも着目しながら見ていきました。あと、先ほど中上委員からもありましたが、外国語でコミュニケーションを取るというのは、楽しみながら学べるということと、自信を積み重ねていけるということも大



切なポイントだと思っています。

というところから、観点2②、2③、2①、この3つの観点を重視しながら比較検討してみました。まず観点2②ですが、各教科書の振り返りの設定に着目して比較しました。どの教科書も単元の最後に振り返りの設定というのがあるのですが、中でも自分の言葉で振り返ることができるような工夫のある教科書がありまして、それが開隆堂出版、三省堂、光村図書出版、新興出版社啓林館でした。

観点2③におきましては、ただ英語を言語活動として取り組むというよりは、聞く、読む、やり取りする、発表する、書くという、いろいろな活動があるわけですが、その領域ごとに自分は何ができるようになったのかということに関連付けながら生徒自身も学べたり、先生も教えやすかったりということがすごく大事だと思います。その観点では、開隆堂出版、三省堂、光村図書出版に、特にその工夫があると思いました。

最後に観点2①についてですが、単元の最初、導入の部分に、どのように身近に感じられるような実際の場面があるかということに着目して比較しました。誰にどんなことを伝えたいのか、具体的な場面が想像できるかということだったり、その章ごとにストーリーがあって、章ごとのストーリーにつながりがある。そのストーリーを楽しんでいるうちに英語を学んでいるという、そういった流れのある光村図書出版により工夫があると思いました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。  
それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の英語の投票用紙に記入をお願いします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

発表いたします。英語につきましては、三省堂1票、光村図書出版5票。よって、光村図書出版といたします。

それでは次に、「道徳」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

高橋小中学校  
企画課長

引き続き、高橋です。次に、道徳の説明をさせていただきます。道徳に関する児童の学習実態といたしまして、「学習の状況」として、教科書を使用した学習が定着し、様々な内容項目についてバランスよく学習している。また、「学習改善の視点」として、道徳的価値について、学校行事等の豊かな体験を通して学んだことを、道徳科の学習で補ったり、深めたり、相互の関連を図って統合させたりして、一層の理解を図っていくことなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス5の162ページを御覧ください。道徳の発行者は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、光文書院、Gakkenの6者です。164ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全者。観点2①については、「問題解決的な学習過程」「考え、議論する」「情報モラル」から、全者。さらに、「実感を伴って考え、議論することが

できる」点から、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、Gakken。観点2②については、全者。観点2③については、「実生活や社会と関連付けた道徳的価値の理解」から、全者。さらに、「実生活や社会と関連付けた道徳的価値の理解について、より広い視野に立ち、想像力を働かせて考えることができる」から、東京書籍、教育出版。観点2④については、全者。観点2⑤については、「勤労、社会参画意識や公共の精神」「公正、公平、社会正義」「国際社会の平和と発展に寄与、SDGs」から、全者。さらに、「公正、公平、社会正義について、実体験を通じた学びから社会課題に広がる学び」という点から、教育出版、光村図書出版。観点2⑥については、全者。観点3①については、「ユニバーサルデザイン」から、全者。さらに、「別冊、体裁、重さ」から判断して、東京書籍、教育出版、光村図書出版、光文書院、Gakken。観点3②については、全者が適切、またはより適切、より工夫が見られると答申されています。

以上が道徳の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

それでは、各委員からの御意見を申し上げます。

大塚委員

大塚です。まず、1点目です。道徳の教科書をいろいろ見比べていったときに特徴的だったのは、低学年のお話の教材は、動物が登場人物であることが非常に多いと感じました。それはなぜなのか。1・2年生の発達段階では、動物のほうが情動的に理解しやすいから動物を扱っているのではないかとも思います。ですが、本当に学ばせたいことというのは、命の尊重というところも重ねてありますけれども、人のことは人で学ばせたいと思いました。1年生や2年生は、幼稚園・保育園での学びも非常に豊かで、動物を通さなければ分からないということは恐らくないだろうと思います。自分も1・2年生を多く受け持ってきたりしたのですが、教材の選び方とか教材の作り方に関して、ぜひ動物の視点というのをもう一度検討していただきたいと思いました。

もう一点ですけれども、学習実態に書かれているのですが、学習改善の視点として、問題解決的な学習を通して道徳的価値を自分のこととして考え、主体的に学んでいくことが必要とあります。自分事にするというのは非常に大事ですが、教材だけでなく、授業をどう作るかという部分で、子どもたちがその教材を通してそれを他人事せず、自分事にしていく主体的な学び作りというのを、ぜひ学校現場はこれからも研究していただきたいと思うところです。教科書としての教材の内容を、児童が自分の生活と照らし合わせて考えること。それから、考えたことを基に仲間と伝え合うこと。自分が学習内容を自分事として捉えて、自己も他者も尊重し、互いに関わっていく力を付けることにつながっていくと思います。

特に今回はいじめについて着目しました。いじめ等の未然防止、それは道徳にも求められていることだと思います。いじめの認知件数は増加傾向が続いています。この増加傾向には現場の認知力が高まったなど、様々な受け止め方があります。ですが、この数字は間違いなくそこでいじめが起きているということになりますと、子どもたちの豊かな心の成長というものを道徳でどう育てていくかということが非常に重要だと思います。そういった点で、全学年でいじめをしない、いじめを許さない、そして、自分事にする態度というものを育てていくということで教科書を見てみると、本当にどの教科書も全学年でいじめ等の未然防止についての取組というのを見ることができました。そして、私の個人的な見方ですが、内容的にもいじめ等の未然防止についての教材が精選されてきたのではないかという手応えを感じています。

そこで、子どもたちが自分にできることは何なのか、自分ならどうするのかということを考えられるように促すなど、学んだことをいかに日常生活に生かしていこうかということが考えられる教科書が良いのではないかと思います。そういう視点で見えていきますと、教育出版、光村図書出版が良いのではないかと考えます。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

中上委員

中上です。道徳の教科書は、私も全教科書に付箋をつけたりコピーをしたりして非常に興味を持ったのですが、これも教育の仕方が難しいだろうと思いました。いずれにしてもこのジャンルは、今、大塚委員がお話しされたいじめの話だとか、命や人権、自然破壊、自然環境、感謝、共生、防災の安全のことだとか、世界の平和だとか、いろいろジャンルが多くて、どうやって考えたらいいのだろうかちょっと悩みました。まず、自分のスタンスを頭の中で整理してみますと、当然、前提としてそういうことだろうと思いますが、横浜教育ビジョン2030において、皆さん御案内のとおり、知・徳・体というのが全国バージョンですけども、横浜らしさというので、知・徳・体・公・開という5つの視点を出しているわけです。その中で道徳というのは、まさに徳のところですが、徳だけでなく横浜らしさの公の部分ですね。具体的には、地域や社会のために、自分の役割、働くことの意義、いわゆる地域貢献、社会貢献をどうするのか、どういう人材に育てていくのかということが非常に大事かと思います。特により良い社会を作るためには、児童の学びの場ということを考えて、家庭や地域、学校等、身近な生活の場面がいろいろありますので、成長に合わせてその範囲をどんどん広げて、まだ小学生ですから世界にというのは難しいですが、一方では小学生なりの素晴らしい世界観を持った子がいっぱいいるわけですよ。

いずれにしても、どうやって考えたらいいのだろうということですが、具体的に、横浜市も御案内のとおり、横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領というので、道徳科の位置付けというのがちゃんと書いてあります。それを拝見しても、授業の中で子どもたちが多面的・多角的に見方・考え方を広げるだとか、道徳的な課題を、考える道徳、議論する道徳とうたってあります。だから、道徳でこうあるべきなど、そういうことを示すのではなくて、子どもたちに具体的に議論して考えてもらうことが大切です。先ほど約束みたいな話もありましたが、まさに何でそれがいいのかということ、まず答えを言うのではなくて子どもたちに考えてもらうということが、横浜が大事にしている進め方ではないかと感じました。

ほかに、例えば観点2⑤でもありましたが、「公正、公平、社会正義」や倫理観ですよ。また、国際社会の平和と発展は、今日的なテーマになっていますが、平和について、日本には素晴らしい人材も過去にいらっしやるわけです。例えば新渡戸稲造さんというのは、世界と日本をつないだ、平和について追求した方ですし、日本の偉人の中では、今、NHKのドラマでも人気が出ていますが、別に帝国大学に行っていないで小学校中退でも、世界的な植物学者として有名な牧野博士の話などもGakkenにはちゃんと載っています。それぞれテーマごとにいろいろな教科書が素晴らしいと思ったところです。非常に迷いましたが、最終的には、考え、議論する教科書はどこが一番工夫されているのかということで、自分なりに考えてみました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、投票を行います。

片山総務課長

それでは、お手元の道徳の投票用紙に記入をお願いします。  
よろしいでしょうか。それでは、投票箱について空の確認をした上で、投票をお願いいたします。

<投 票>

片山総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

発表いたします。道徳につきましては、教育出版4、光村図書出版1、光文書院1。よって、教育出版といたします。

全ての教科書の採決が終了いたしましたので、確認のため、事務局から小学校・義務教育学校前期課程用の教科書についての採択の結果について、報告をお願いします。

片山総務課長

それでは、採択の結果について改めて報告いたします。

国語は、光村図書。  
書写は、教育出版。  
社会は、教育出版。  
地図は、帝国書院。  
算数は、東京書籍。  
理科は、東京書籍。  
生活は、光村図書。  
音楽は、教育出版。  
図画工作は、日本文教出版。  
家庭は、開隆堂出版。  
保健は、東京書籍。  
英語は、光村図書。  
道徳は、教育出版。  
以上です。

鯉渕教育長

以上で、「小学校・義務教育学校前期課程において令和6年度から令和9年度に使用する教科書」の採択を終了いたします。採択が終わりましたが、委員の皆様から何かございますか。

それでは、「教科書採択」に係る審議資料の関係で、所管課から追加で何かありますか。

石川学校教育  
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。本日の教科書採択に係る審議資料につきましては、8月7日月曜日8時45分から市民情報センターに配架します。なお、小学校採択結果につきましては、ホームページでも準備ができ次第、公表したいと考えております。以上でございます。

鯉渕教育長

それでは、そのようにお願いいたします。以上で、教委第24号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに

小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について」の審議は終了です。  
本日の案件は以上です。  
事務局から報告をお願いします。

片山総務課長

次回の教育委員会臨時会は、8月17日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、9月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、8月17日木曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、9月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係職員以外の方も御退席ください。

なお、教育委員の皆様は連絡事項がございますので、このままお待ちください。

[閉会時刻：午後4時37分]